

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月28日

【事業年度】 第42期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 株式会社ACCESS

【英訳名】 ACCESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長執行役員 CFO 吉岡 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長執行役員 CFO 吉岡 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高	(千円)	9,766,179	13,006,683	15,117,588	15,930,903	19,215,583
経常損失(△)	(千円)	△2,919,494	△904,714	△1,924,695	△1,884,921	△2,635,217
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	△3,243,563	△2,463,211	△2,231,813	△5,383,524	△3,398,608
包括利益	(千円)	△2,725,687	△2,526,294	△1,921,231	△5,307,725	△3,275,967
純資産額	(千円)	20,662,295	16,898,829	15,121,879	10,051,948	6,785,067
総資産額	(千円)	24,268,735	21,306,184	20,319,971	21,529,205	17,095,149
1株当たり純資産額	(円)	526.17	450.40	401.19	266.23	180.51
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△82.93	△64.14	△59.45	△143.14	△90.53
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	84.9	79.1	74.2	46.5	39.6
自己資本利益率	(%)	△14.8	△13.2	△14.0	△42.9	△40.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△370,984	△909,467	96,450	1,134,345	△3,935,926
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,335,860	△1,056,970	△1,571,633	△1,068,283	△1,576,790
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△36,951	△1,322,915	△27,139	△50,875	△19,039
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	15,092,885	11,584,273	10,310,348	10,559,823	5,171,257
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(人)	801 (8)	814 (9)	809 (5)	830 (6)	795 (6)

- (注) 1. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度を導入しております。当該「株式給付信託 (J-ESOP)」が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式総数から、当該「株式給付信託 (J-ESOP)」が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数から、当該「株式給付信託 (J-ESOP)」が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第42期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高	(千円)	5,920,398	6,091,660	5,803,064	6,466,358	9,359,741
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	118,480	553,469	157,634	634,107	△2,538,559
当期純損失(△)	(千円)	△3,660,648	△2,273,014	△1,298,730	△5,775,952	△3,503,892
資本金	(千円)	29,538,781	17,000,000	17,072,141	17,179,615	17,179,615
発行済株式総数	(株)	39,633,000	39,633,000	39,806,000	39,962,100	39,962,100
純資産額	(千円)	20,623,160	17,132,321	15,996,780	10,466,396	6,970,316
総資産額	(千円)	21,826,112	18,051,255	17,009,586	15,929,946	8,675,698
1株当たり純資産額	(円)	525.55	456.78	424.47	277.25	185.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△93.59	△59.19	△34.60	△153.57	△93.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	94.3	94.7	93.8	65.5	80.1
自己資本利益率	(%)	△16.4	△12.1	△7.9	△43.8	△40.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(人)	319 (1)	309 (2)	299 (2)	317 (2)	331 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	77.7 (107.1)	130.6 (114.6)	111.0 (151.7)	160.4 (169.8)	84.0 (222.5)
最高株価	(円)	1,150	999	1,174	1,854	1,155
最低株価	(円)	537	506	653	789	488

- (注) 1. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度を導入しております。当該「株式給付信託 (J-ESOP)」が所有する当社株式については、個別財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式総数から、当該「株式給付信託 (J-ESOP)」が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数から、当該「株式給付信託 (J-ESOP)」が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2020年2月28日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第42期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1984年2月	「有限会社アクセス」(出資金1百万円、本社：東京都千代田区)設立。
1986年9月	オリジナルのTCP/IP「AVE-TCP」を開発、製品化。
1996年2月	インターネット閲覧ソフトウェア「NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。インターネットテレビ、ワープロ専用機に搭載。
11月	「有限会社アクセス」を「株式会社アクセス」(資本金50百万円、本社：東京都千代田区)に組織変更。
1998年2月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。
1999年2月	「Compact NetFront」をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)の「iモード」向け携帯電話(三菱電機、富士通、日本電気)に搭載。
7月	「ACCESS Systems America Inc.」(資本金600千ドル、当社出資比率100%)設立。
2000年4月	「株式会社アクセス」を「株式会社ACCESS」に商号変更。
2001年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。(証券コード：4813)
7月	「株式会社アクセス・パブリッシング」(資本金200百万円、当社出資比率100%)設立。 「ACCESS Systems Europe GmbH」(出資金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%)設立。
2002年8月	「ACCESS China Inc.」(資本金630千ドル、当社出資比率94.0%)設立。 同社100%子会社「ACCESS (Beijing) Co., Ltd.」(資本金300千ドル)設立。
2003年7月	「株式会社ヴィ・ソニック」(資本金118百万円、当社出資比率100%)を子会社化。
8月	「株式会社ヴィ・ソニック」を「株式会社ACCESS北海道」に商号変更。
11月	ISO9001の認証を取得。
2004年2月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。
6月	「ACCESS Systems America Inc.」を清算。
8月	「C-Valley Inc.」(資本金1,500千ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%)に出資、子会社化。同社100%子会社「C-Valley (Beijing) Information Technology Co., Ltd.」も子会社化。
2005年11月	「RedSpyder Inc.」(資本金100千ドル、議決権比率16.7%)に出資、子会社化。「PalmSource Inc.」(資本金23,183千ドル、当社出資比率100%)を買収、子会社化。同社子会社「China MobileSoft Inc.」及びその子会社の「MobileSoft Technology (Nanjing)」、「PalmSource Europe SARL」も子会社化。
2006年2月	「Naraworks Inc.」の株式を取得し、「ACCESS Seoul Co., Ltd.」(資本金200,000千ウォン、当社出資比率100%)に商号変更、子会社化。
3月	「IP Infusion Inc.」(資本金20,165千ドル、当社出資比率100%)の株式を取得、子会社化。
10月	「PalmSource Inc.」を「ACCESS Systems Americas Inc.」に商号変更。
11月	「PalmSource Europe SARL」を「ACCESS Systems France SARL」に商号変更。
2007年1月	「China MobileSoft Inc.」及び「MobileSoft Technology (Nanjing)」を「ACCESS China Inc.」の子会社に再編。
5月	「MobileSoft Technology (Nanjing)」を「アクセス(南京)有限公司」に商号変更。
9月	「株式会社ACCESS北海道」を清算。
10月	「IP Infusion Inc.」を「ACCESS Systems Americas Inc.」の子会社として再編。
2008年3月	「ACCESS Systems Americas Inc.」から開発部門を切り離し「ACCESS Systems Americas USA Inc.」を設立し、「ACCESS Systems Americas Inc.」の子会社として再編。

年月	事項
5月	「ACCESS Systems Europe Holdings B.V.」(資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100%)設立。
7月	「ACCESS Systems France SAS」を「ACCESS Systems Europe Holdings B.V.」の子会社として再編。
10月	「China MoblieSoft Inc.」を清算。
2009年2月	「ACCESS Systems Europe GmbH」を「ACCESS Systems Germany GmbH」に商号変更。
4月	「RedSpyder Holdings Ltd.」を売却。
2010年2月	「幕張研究開発センター」を千葉県千葉市美浜区に新設。
10月	本店を東京都千代田区猿楽町2丁目8番16号から同区猿楽町2丁目8番8号に移転。あわせて、「幕張研究開発センター」(千葉県千葉市美浜区)を「幕張オフィス」に改称。
11月	「IP Infusion Europe B.V.」をオランダに設立。
12月	「株式会社アクセス・パブリッシング」を清算。
2011年1月	「ACCESS Systems USA Inc.」を「ACCESS Systems Americas Inc.」に統合。 「IP Infusion Software India Pvt. Ltd.」をインドに設立。
2月	「ACCESS Systems Germany GmbH」を「ACCESS Europe GmbH」に商号変更。
12月	「ACCESS China Inc.」を清算。
2012年1月	「IP Infusion Inc.」を存続会社とし、「ACCESS Systems Americas Inc.」を吸収合併。 メディアサービス事業を東京カレンダー株式会社に会社分割。
4月	「IP Infusion (Nanjing) Co., Ltd.」の株式を売却。 株式会社インターネットイニシアティブとの合弁会社「株式会社ストラトスフィア」を日本に設立。
2014年12月	「リトルソフト株式会社」(資本金44百万円、当社出資比率20.45%)の株式を取得。
2015年10月	「IP Infusion Europe B.V.」を清算。
2016年1月	「ACCESS Systems France SAS」を清算。 「ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.」を台湾に設立。 「幕張オフィス」を売却。
3月	本店を東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号から同区神田練堀町3番地に移転。
9月	「株式会社ノア」(資本金10百万円、当社出資比率100%)を子会社化。
10月	「株式会社ノア」を「株式会社ACCESS NOA」に商号変更。
2017年2月	「株式会社ミエルカ防災」(資本金129百万円、当社出資比率29.96%)の株式を取得。
10月	「株式会社ACCESS NOA」を「株式会社ACCESS テック」に商号変更。
2018年8月	「Northforge Innovations Inc.」(資本金13,013千加ドル、当社出資比率100%)を買収、子会社化。同社子会社「Northforge Innovations USA Inc.」、「Northforge Innovations Israel Ltd.」も子会社化。
2019年1月	「株式会社ACCESS テック」の子会社として「ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.」を台湾に設立。
4月	「NetRange MMH GmbH」(出資金25千ユーロ、当社出資比率100%)を買収、子会社化。 「株式会社ACCESS テック」を「株式会社ACCESS Works」に商号変更。
2020年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
7月	「ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.」の子会社として「ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.」をシンガポールに設立。
2021年4月	「Northforge Innovations USA Inc.」を解散。
9月	「株式会社ACCESS Works」を清算。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に市場変更。

年月	事項
2023年5月	「Northforge Innovations Inc.」を「IP Infusion Canada Inc.」に商号変更。
7月	「Northforge Innovations Israel Ltd.」を「IP Infusion Israel Ltd.」に商号変更
2024年1月	電子出版事業の一部を会社分割（新設分割）し、新設会社の全株式を株式会社ブックウォーカーに譲渡。
7月	「ACCESS Europe GmbH」を存続会社とし、「NetRange MMH GmbH」を吸収合併。

3 【事業の内容】

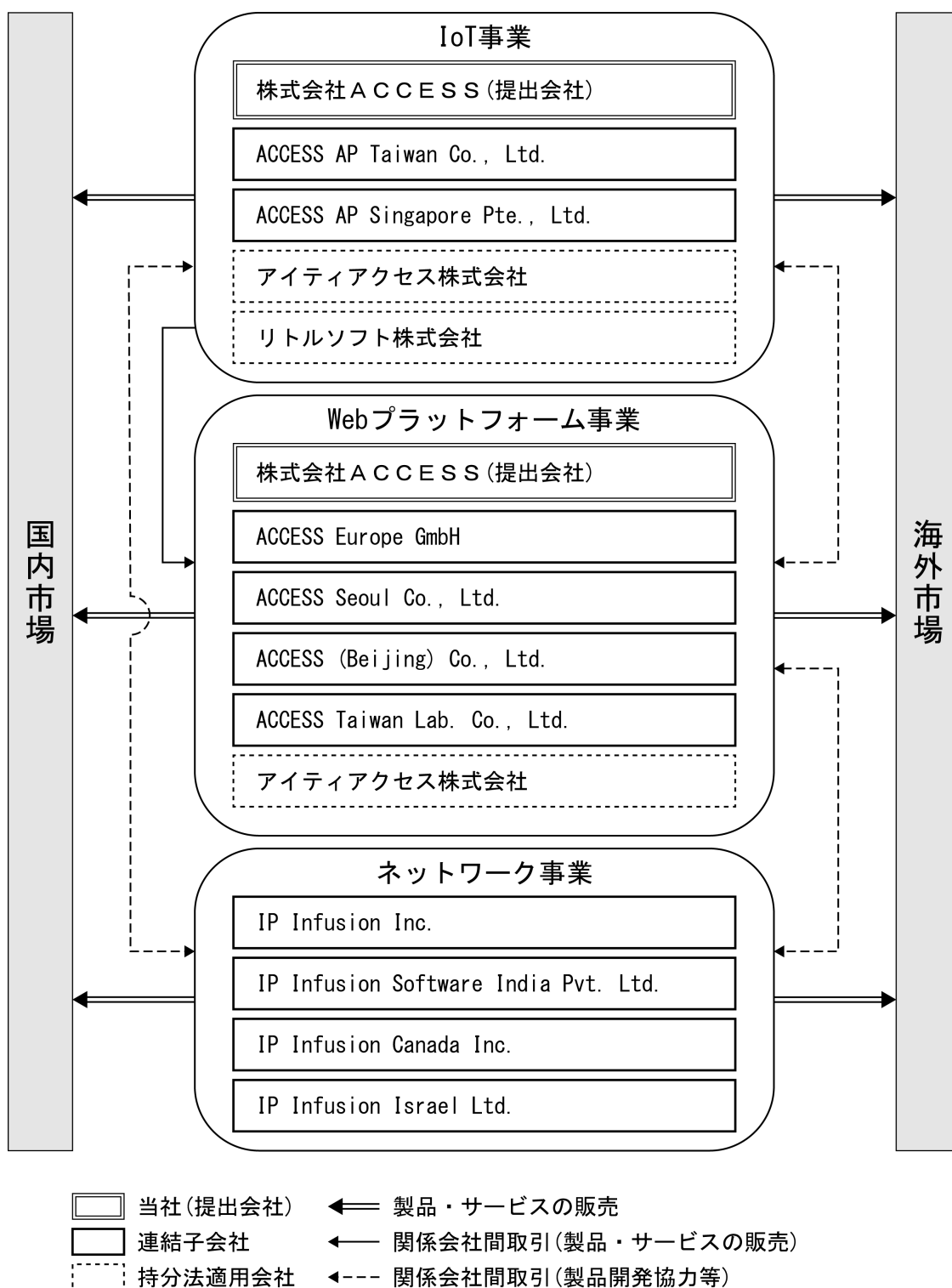
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社より構成されており、国内外の携帯電話及び情報家電等のメーカー、通信ネットワーク等のインフラ事業者及びサービス事業者、並びに一般企業を顧客とし、先進のITソリューションを提供しております。

報告セグメントごとの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容	主要な事業主体
IoT事業	当社及び台湾子会社を事業主体として、主として国内市場におけるIoT関連ソリューション及びソフトウェア等の提供を行っております。	株式会社ACCESS ACCESS AP Taiwan Co., Ltd. ACCESS AP Singapore Pte. Ltd. アイティアアクセス株式会社 リトルソフト株式会社
Webプラットフォーム事業	当社、ドイツ、中国、韓国及び台湾子会社を事業主体として、国内及び海外市場における組み込みブラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供を行っております。	株式会社ACCESS ACCESS Europe GmbH ACCESS Seoul Co., Ltd. ACCESS (Beijing) Co., Ltd. ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd. アイティアアクセス株式会社
ネットワーク事業	米国、カナダ、インド及びイスラエル子会社を事業主体として、ネットワーク機器向けソフトウェア及びホワイトボックス向け統合Network OS等の提供を行っております。	IP Infusion Inc. IP Infusion Software India Pvt. Ltd. IP Infusion Canada Inc. IP Infusion Israel Ltd.

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
連結子会社					
IP Infusion Inc. (注) 3、4、5	米国 カリフォルニア州	115,781千米ドル	ネットワーク 事業	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任2名
IP Infusion Software India Pvt. Ltd.	インド バンガロール市	1,000千印ルピー	ネットワーク 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
IP Infusion Canada Inc.	カナダ ケベック州	13,013千加ドル	ネットワーク 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
IP Infusion Israel Ltd.	イスラエル ラーナナ市	100新シェケル	ネットワーク 事業	100.0 (100.0)	—
ACCESS Europe GmbH (注) 3	ドイツ オーバーハウゼン市	15,279千ユーロ	Web プラット フォーム事業	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任2名
ACCESS Seoul Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	2,200百万ウォン	Web プラット フォーム事業	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任1名
ACCESS (Beijing) Co., Ltd.	中国 北京市	20,000千米ドル	Web プラット フォーム事業	100.0	ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任1名
ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.	台湾 台北市	24,500千台湾ドル	IoT事業	100.0	ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任1名
ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	420千シンガポ ールドル	IoT事業	83.33 (83.33)	役員の兼任1名
ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.	台湾 台北市	14,300千台湾ドル	Web プラット フォーム事業	100.0	資金の貸付 ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任1名
持分法適用関連会社					
アイティアアクセス株式会社 (注) 6	神奈川県横浜市港北区	200,000千円	IoT事業 Web プラット フォーム事業	15.0	ソフトウェア等の販売先
リトルソフト株式会社	東京都豊島区	44,900千円	IoT事業	20.45	役員の兼任1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。なお、IP Infusion Inc.は、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.、IP Infusion Canada Inc.、IP Infusion Israel Ltd.の議決権の100%を保有しております。ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.は、ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.の議決権の83.33%を所有しております。
3. 資本金に資本剰余金を含めて記載しております。
4. 特定子会社であります。
5. 債務超過会社であり、2026年1月末時点で債務超過の額は、IP Infusion Inc.2,367,364千円であります。
6. 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
8. IP Infusion Inc. (その連結子会社を含む)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるネットワーク事業の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IoT事業	252 (3)
Webプラットフォーム事業	103 (1)
ネットワーク事業	402
全社(共通)	38 (2)
合計	795 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
331 (2)	40.4	10.0	7,818,948

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IoT事業	224
Webプラットフォーム事業	67
ネットワーク事業	2
全社(共通)	38 (2)
合計	331 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
5.45	83.3	84.9	84.3	102.8	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

<管理職に占める女性従業員割合の補足説明>

当社は女性従業員比率が全体の約2割に留まっていることを課題と認識し、将来の女性管理職候補となる人材層の拡充に向け、過去3年間『新規採用者に占める女性割合25%以上』を目標に掲げてまいりました。

その結果、直近の新規女性採用比率は約30%と目標を上回って推移しており、中期的には女性管理職比率も着実に上昇する見込みです。また、実力に応じた積極的な女性管理職登用や男性の育児休業取得促進、長期的なキャリア形成を支援する環境整備に注力したことで、女性管理職比率は前年度比3.6%上昇いたしました。今後は、計画的な登用や個別支援を通じたキャリア形成上の障壁除去を強化し、女性活躍支援策を一層推進してまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の経営の基本方針

当社グループは、1984年の設立以来、独立系の研究開発型ソフトウェア企業として、「すべての機器をネットにつなぐ」を目標に掲げ、それを実現するためのコア技術を世界中の通信事業者や通信機器メーカー、家電メーカー等に提供し、急速に進展するICT化・スマート化を技術面から支えてまいりました。現時点においては既に携帯電話や情報家電をはじめとする様々な情報端末のネットワーク化による連携はもはや一般化しており、現在は遍在化したスマートセンサーとあらゆるモノがネットワーク化し、その基盤上に新たな製品やサービスが次々と創出され続けております。

そのような中、当社グループは「CONNECT YOUR DREAMS TO THE FUTURE.」をスローガンに掲げ、すべての機器をネットにつないできた先駆的存在として、これからも当社グループの「つなぐ」技術により新たな価値創造に資する技術・製品を開発・提供し続けあらゆるステークホルダーに貢献することが当社グループの使命であることを明示するとともに、それらの取り組みを通じて企業価値の向上に取り組んでおります。

また、意思決定の軸として、以下のとおり企業理念を定めております。

Vision Statement : 『技術』 『知恵』 『創造性』 と 『勇氣』 で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企業
Core Value : Unique, Fair, Open-minded

(2) 目標とする経営指標

主な経営指標として、連結ベースでの売上高及び営業利益並びにそれらの成長性を重視し、当社グループ全体の収益性及び成長性の中長期的な向上を図ってまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の成長戦略

2025年のITサービス産業においては、デジタル化の高度化と業務効率向上への強いニーズ及び、AIのITサービスへの統合をはじめ、ITサービスの価値が一段と高まっており、引き続きITへの投資需要が堅調に推移しております。

このような環境下において、当社グループはIoT事業においてプロフェッショナルサービスの積極的な事業拡大を図るとともに、Webプラットフォーム事業についてはTV・車載の双方の収益安定化に取り組んでおります。また、ネットワーク事業につきましても、サービスプロバイダー向けの事業拡大を継続するとともに、今後も大きな成長が予想されるAI関連のデータセンター向けの案件パイプラインの構築と拡大に努めております。その結果、売上高についてはIoT事業での拡大による増収が大きく寄与し、ネットワーク事業においてもEvo1labs Tech FZ-LLC（以下、「Evo1labs 社」といいます。）との総額70百万米ドルの受注といった事業成果があったものの、研究開発費等の先行投資が増加いたしました。

2027年1月期（2026年2月～2027年1月）においては、IoT事業については、これまでの事業成果を活用しつつ、ハードウェア提供も含む総合的な提案によりプロフェッショナルサービスをさらに拡大、深耕することで顧客基盤の一層の充実を見込む一方で、大型案件の反動による影響もあることから、一定程度の減収を想定しています。Webプラットフォーム事業については、効率化された体制のもとで、特に徐々に拡大してきている、車載インフォテインメント用途向けのコンテンツや動画の配信システム・サービスプラットフォームの事業育成を図ってまいります。収益貢献には一定程度時間を要するものと考えております。ネットワーク事業につきましても、当連結会計年度に獲得したEvo1labs社案件からの売上に加え、引き続きサービスプロバイダー向けのネットワークOS提供による事業拡大を継続するとともに、今後の大きな成長が予想されるAI関連のデータセンタービジネス向けの案件パイプラインの構築と拡大を推進することで大きく成長することを想定しております。また、Tier1オペレーター獲得に向けての取り組みも引き続き進めていく所存であります。

	当連結会計年度 事業方針	当連結会計年度 ハイライト	翌連結会計年度 事業方針
IoT事業			
IoT分野	<ul style="list-style-type: none"> ・注力事業であるプロフェッショナルサービスに注力し、ディスプレイ等のハードウェアも含めた事業規模の拡大を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・主力事業であるプロフェッショナルサービスの売上高は順調に拡大し、ハードウェアを含む大型案件の成果も含め事業規模は大きく拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期までの事業成果を活用し、プロフェッショナルサービスに引き続き注力し、より収益性を高め利益拡大を図る
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾事業における安定的な売上成長及び収益向上に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾事業における事業環境に応じた収益性の確保に注力 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き台湾事業における安定的な売上成長及び収益向上に努める
Webプラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・適正化された海外拠点ではより収益性を意識した事業運営を実行 ・採算性の高い日本を中心とした地理的拡大 ・TV、車載向けブラウザにおける売上の安定性を高め、技術を活用し、多様なデバイスで最適なコンテンツ視聴体験の提供を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州拠点のコスト削減の効果もあり、収益性が向上 ・車載インフォテインメント向け分野は、徐々に受注が増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・TV、車載向けブラウザにおける売上の安定性を高め、技術を活用し、多様なデバイスで最適なコンテンツ視聴体験の提供を目指す
ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスプロバイダー向けのネットワークOS提供による事業拡大に加え、AI関連データセンタービジネス需要にも注力 ・Tier1通信事業者や大手サービス事業者に対しては、受注まで相応の期間を要することを前提に継続的に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年にわたる、大型案件の獲得 ・案件パイプラインは順調に伸びてきているものの、研究開発費等の先行投資が膨らみ赤字が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きサービスプロバイダー向けのネットワークOS提供による事業拡大に加え、AI関連データセンタービジネス需要にも注力 ・Tier1通信事業者や大手サービス事業者に対しては、受注まで相応の期間を要することを前提に継続的に取り組む

なお、セグメント別の事業環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(4) 会社の対処すべき課題

前述の中長期的な会社の成長戦略を実現するにあたり、以下を当社グループの優先的に対処すべき課題と認識し、その遂行に向けて取り組んでおります。

① 内部統制及びガバナンスの改善

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、これを受け当社は過年度より当該米国子会社において売上の過大計上や売上の早期計上、ソフトウェア資産の過大計上＝研究開発費等の過少計上があったこと等の複数の不適切な会計処理があったことが判明いたしました。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与する形で進められたものでしたが、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上、その他今回の調査の過程で検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表等を訂正いたしました。

また、2025年8月27日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」のとおり、当社は、2025年8月26日に、株式会社東京証券取引所より、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2025年8月27日から特別注意銘柄に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けております。特別注意銘柄指定期間は2025年8月27日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、指定から1年経過後の審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限り。）には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除されます。一方で、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認められない場合には上場廃止となります。なお、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認めるものの、経過観察の対象銘柄に該当する場合には、最長3事業年度、指定が継続され、その間同審査が行われます。

特別注意銘柄への指定を受けて、当社は、指定理由となった不備を解消し、内部管理体制を確立するため、「改善計画・状況報告書」を策定して2026年1月30日付で株式会社東京証券取引所に提出し、前述の内部統制の不備に対する是正措置も含め、全社を挙げて改善施策の実行を進めております。前述の不適切な会計処理が発生した主な原因は、当該米国子会社において事業規模が拡大する反面、それに対応できるだけのとりわけ財務報告に関連する内部牽制の仕組みが十分に構築できていなかったこと、さらにその礎となる信頼性ある財務報告に対する一部のマネジメントの姿勢や規範意識が不十分であったことにあると認識しております。これらの改善にあたっては、事業規模や重要性に見合った管理体制を構築し、さらに当社グループ全体において日本の上場企業グループであることを自覚し、その規範意識を強化・向上させていくことがとりわけ重要な課題であると認識しております。

当社は特別調査委員会の調査報告書における指摘・提言及び特別注意銘柄への指定を真摯に受けとめ、経営トップ自らの強いコミットメントのもと、内部統制及びガバナンスの改善を図ってまいります。

② 多様性のある優秀な人材の確保・育成と生産性向上のための環境整備

当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成・ダイバーシティの推進に取り組んでまいります。人材確保においては、個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意

識・職業倫理を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。環境整備の面では、働き方、業務内容やキャリアプランの多様性を考慮した人事施策の導入や労働環境の整備を推進し、生産性の向上に取り組んでまいります。

③ 成長分野への積極投資とグローバルで通用する製品力・技術力及びサービス創出機能の強化並びに注力事業分野の売上拡大

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得・事業化し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。具体的な取り組みとして、当社グループ内での製品開発投資を拡大し製品力・技術力及びサービス創出機能の強化を図るとともに、M&Aを積極活用し当社技術・事業を補完できるパートナー企業の開拓に取り組んでまいります。また投資継続している注力事業分野につきましては、販売チャネルの拡充や顧客サポート体制の強化を通じて売上拡大を図るとともに、市場動向及び事業状況を注視しながら投資規模を都度見直し、収益性の維持・改善に努めてまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はございません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

企業が継続的に活動していく上で、サステナビリティは重要な課題であると認識しております。私たちの製品・サービスが顧客の課題を解決することを通じて、様々な社会課題の解決に資する新たな価値を創造し、社会の発展に貢献していくことで、当社の企業価値向上につなげてまいります。

当社グループは、「技術」「知恵」「創造性」と「勇気」で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企業という Vision Statementのもと、IoT化を支える技術・製品を開発・提供し続けることにより社会の変革と新たな価値創造に貢献するとともに、ガラパゴス化に陥ることなくグローバルにスケールするビジネスモデルを構築し、企業価値の向上を目指してまいりました。引き続きこれらの実現に取り組むとともに、持続的な開発目標（SDGs）やESGを経営に取り入れ、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(1) サステナビリティに関する取組

① ガバナンス

当社は、代表取締役社長執行役員を議長とするサステナビリティワーキンググループを設置し、気候変動を含むサステナビリティに関連する事項に関し、リスクの発生頻度と事業への影響度合いを考慮しながら特定・分析・評価をしております。評価の結果、自社の事業活動に大きな影響を及ぼすと判断した事項については、対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関してモニタリングを行い、管理しております。サステナビリティワーキンググループで検討、決定された気候変動を含めたサステナビリティに関連する事項は、取締役会に年1回以上報告されるものとし、特定されたリスクについて取締役会で審議し、必要に応じて指示を行う等、取締役会を主体として全社的なリスク管理体制を構築し適切に監督しております。当社のサステナビリティに関する取り組みは、以下のサイトをご覧ください。

当社ウェブページ：<https://www.access-company.com/esg/>

② 戦略

当社グループは「CONNECT YOUR DREAMS TO THE FUTURE.」をスローガンに掲げており、すべての機器をネットにつないできた先駆的存在として、「つなぐ」技術により、新たな価値創造に資する技術・製品を開発・提供し続け、あらゆるステークホルダーに貢献していくことを当社グループの使命としております。これらの実現に向けて、当社で特定したサステナビリティ課題への対応策の立案・実行その他必要な事項のモニタリングを継続的に行うとともに、具体的な指標・目標を設定し、中長期的な事業戦略と連携して、企業価値向上に取り組んでまいります。事業戦略に関する詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

③ リスク管理

当社グループのリスク管理の詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。また、気候変動に関するリスク・機会の概要については、以下のサイトをご覧ください。

当社ウェブページ：<https://www.access-company.com/esg/environment/>

④指標及び目標

当社グループは、環境負荷の低減を含めた気候変動に対する取り組みを評価・管理するため、温室効果ガス(GHG)排出量を算定しており、本社オフィスにおける消費電力の100%再生エネルギー化や、非化石証書付電力の活用等を通じて、2030年にScope 1及びScope 2のカーボンニュートラルの実現を目標として設定し、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃以下に、可能な限り1.5℃に抑える努力をするというパリ協定で示された世界共通の長期目標に寄与するべく、気候変動に対する対応を推進してまいります。

当社におけるScope1及びScope2のGHG排出量の実績は以下のとおりです。今後、当社連結子会社のScope1及びScope2のGHG排出量と、サプライチェーン全体の排出量を把握するため、Scope3の排出量算定を検討してまいります。

温室効果ガス(GHG)排出量(注1)

項目	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
Scope1 (t-CO ₂) (注2)	0	0	0	0
Scope2 (t-CO ₂) (注3)	133.1	114.0	120.4	129.7
Scope1,2合計	133.1	114.0	120.4	129.7
電気使用量(kwh)	293,415	283,601	284,156	289,092
CO ₂ 排出量原単位(t-CO ₂ /百万円)(注4)	0.022	0.020	0.019	0.014

- (注) 1. 算定範囲は提出会社単体となります。
 2. Scope1はオフィスにおけるガス直接使用にかかる温室効果ガス排出量となります。
 3. Scope2はオフィスにおける電気使用にかかる温室効果ガス排出量となります。
 4. GHG排出量原単位は、GHG排出量を単体売上高(百万円)で除して算定しております。

(2) 人的資本に関する取組

①ガバナンス

当社グループは、上場企業として透明性と公正性を重視したコーポレート・ガバナンスを整備し、企業価値向上とステークホルダーからの信頼確保、そして事業の持続的な成長を目指しております。具体的には取締役の指名・報酬については、過半数が社外取締役から成る指名・報酬委員会に諮問し、組織の透明性と公正性を担保しています。また、採用や育成等の重要な人材施策、人員・人件費に関する計画、組織の改定等の人材戦略に関しては、代表取締役社長執行役員を議長とする経営会議にて、具体的な課題や施策について審議し、決議しております。

②戦略

当社グループにおける「人事に関する基本方針」として、人材を最も重要な経営資本として定義しており、従業員一人ひとりの価値観や独創性、プロフェッショナルリズムを重んじ、国籍、性別、年齢等を問わず、多様な人材の確保、育成、管理職への登用、従業員が健康で生き生きと働ける環境整備等を行い、個の能力が最大限に発揮できるよう、従業員の成長を支援するとともに、イノベーション創出につながる風土の醸成を目指すものとなっております。人材の多様性を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針については、以下のとおり取り組んでまいります。

[人的資本に関する投資方針]

当社の人的資本に関する投資方針は以下のとおりであり、人材戦略として3つの観点で人的資本投資を行い、中期経営計画達成に向け経営戦略の実現を図ってまいります。

- 人への投資：人の能力・人材の最大化
 - ・価値観・独創性・プロフェッショナルを重んじた多様な人材を確保・育成する。
 - ・国籍・性別・年齢等を問わず、管理職への登用、成長の支援を行う。
- 働く環境整備への投資：エンゲージメント向上
 - ・従業員が健康で生き生きと働ける多様な働き方の環境整備を行う。
 - ・社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる人事制度の基盤整理を行う。
- カルチャー・組織風土への投資：新たな価値を共創する「挑戦」や「D&I」の風土を醸成
 - ・人権の尊重、心理的安全性を確保し、イノベーションを創出する風土を醸成する。

- ・多様な人材が価値創造を生み出せるようダイバーシティ&インクルージョンを実践する。

[人材育成及び社内環境整備に関する方針]

人材の多様性を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針については、以下のとおり取り組んでまいります。

1. 人材育成方針

ACCESSの源泉は「人材」であり、従業員一人ひとりの能力を活かし、持続的な学習意欲・成長意欲を向上させることがACCESSの成長エンジンとなります。一人ひとりがプロフェッショナルとして能力を最大限に発揮できるように、人材育成体系を整備し、自発的な成長を促す育成、挑戦機会を提供します。

- ・一人ひとりが経験から学び、成長につなげることを推進
- ・従業員の目指すキャリアと会社が期待する役割を共有し、評価とフィードバックを重ねることで従業員の成長を支援
- ・自らが得た技術、知識、経験を仲間と共有し合い、共に成長していくことを推奨
- ・グローバル視点で物事を考える志向性を重んじ、自らのチャレンジによって、海外での業務経験を積める環境を支援

(人材育成体系)

人材育成体系は、「全社共通」と「専門職種」の大きく2つの育成体系から構成されており、従業員一人ひとりの個性、多様性、キャリアに合わせた、教育や挑戦の機会を提供しています。研修については、会社が参加者を指名し受講するほか、研修ラインナップの中から本人希望もしくは上司推薦により受講することができます。また、自らのキャリアを実現したいという従業員の挑戦を支援する「自己啓発支援」制度があります。

(社内での学びの場)

ACCESSでは、オープンな学び場として「技術勉強会」や「プレゼン大会」が定期的で開催されています。自らが得た技術、知識、経験を共有することで知見を広げ、学びきっかけを得る場でもあり、従業員同士の交流の場にもなっています。また、定期的な上司との「1on1コミュニケーション」や組織ごとの「人材育成会議」等を通じて、従業員一人ひとりのキャリアや成長度合いと向き合い、評価とフィードバックを重ねることで成長支援を行います。

(グローバル人材育成)

グローバル人材育成としては、ACCESSグループ各国の多様な人材との交流、海外での業務経験を通じて、技術・知識・勇気・創造性を得るとともに、各国の文化の多様性を理解し、異文化ネットワークを構築することで、ACCESSグループ全体の一体感を醸成していきます。多様な個性をもった従業員が各国で活躍することを通して、グローバルでの連携を強化し、製品開発や事業創造、組織力強化に活かしていきます。

2. 社内環境整備方針

ACCESSは、従業員一人ひとりのパフォーマンスを最大限発揮できるように、それぞれのライフステージに合わせて安心して働き続けられるよう労働環境の整備を進めています。ワークライフバランスの充実に向けて、多様な勤務体系を可能とするフレックスタイム制や裁量労働制・リモートワーク勤務制度等を整備するほか、従業員の希望に応じた兼業・副業が行える環境整備も進めております。従業員が健康を維持・増進し、仕事へのモチベーションや成長意欲を向上させるため、従業員の健康管理に関する取り組み、育児・介護・看護といったライフイベントを支えるための休暇・休職や短時間勤務、積立有給制度等、福利厚生を整備しています。

組織風土を把握し従業員エンゲージメント向上を図るため、定期的なエンゲージメントサーベイを実施し、調査結果の確認・分析を行うとともに、課題解決に向けた各種施策の導入検討を行う等、組織的な改善活動に取り組んでいます。

(福利厚生の取組)

確定拠出企業年金、確定給付企業年金、株式報酬制度(J-ESOP)、積立有給休暇、誕生日休暇、リモートワーク勤務制度

(部門横断型のコミュニケーションの取組)

ビアバッシュ(エンジニアを中心にビールや軽食を楽しみながらカジュアルな雰囲気交流を深める)、Rookies Bar(新卒・中途入社3年以内の方々が集まって飲食しながら交流を深める会)、ランチ会(お弁当を食べながら交流を深める)、サークル活動(ボルダリング、競技プログラミング部、テニス部など)

(心身の健康状況把握の取組)

定期健康診断、婦人科検診、ストレスチェック

(メンタルヘルス対策の取組)

社内相談窓口の設置、産業医や外部専門医師による面談、衛生委員会からの定期的な情報発信、1on1コミュニケーション、メンタルヘルス研修等、さまざまな支援施策を推進

③リスク管理

当社グループが継続的に事業の発展を遂げるためには、専門技術に精通した人材や経営・組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが必要と考えております。少子高齢化に伴い、必要な人材を継続的に獲得する為、国内では新卒採用の充足に加えキャリア採用の強化に向け、BPO等の活用も含め、採用体制の強化を進めております。また、就業場所の柔軟性を確保するため、リモートワークを前提とした就業体系とする制度導入など、働き方の柔軟性を高めた人材採用も行っております。人材育成面におきましては、上司との定期的な1on1や年2回の人材育成会議による年間育成計画の策定・見直しを通して、一人ひとりのキャリア形成や育成方針に沿った、能力向上の機会の提供に努めております。また、従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出す為の社内環境整備に努めるほか、定期的なエンゲージメントサーベイを実施し、従業員の働きがいモニタリングする仕組みを構築し、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

④指標及び目標

当社グループはVisionに則り「世界を革新し続ける」企業を目指す上で、ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営課題の一つと位置付けて推進しております。現在当社では、従業員並びに新規採用者に占める女性割合が低水準で推移しており、女性管理職の確保に繋がっていないことが課題と認識しております。2027年1月期までには、管理職に占める女性管理職比率については、連結会社で19%以上、提出会社に関しては新規採用者に占める女性割合を毎年25%以上を目標とし、積極的な女性管理職登用、女性雇用及び女性が安心して就業・成長できる環境を整備・構築するとともに女性活躍に関する情報発信に努めてまいります。また、当社の源泉である人材の育成については、人材育成方針に基づき、持続的な学習意欲、成長意欲の向上を引き出すための教育機会を提供し、一人ひとりの個性、多様性、キャリアを踏まえつつ、専門性やマネジメント育成に努めてまいります。

	指標	集計対象	2025年1月期実績	2026年1月期実績	目標 (2027年1月期まで)
1	管理職に占める女性割合	連結会社	16.9%	18.9%	19%
2	管理職に占める女性人数	連結会社	20名	22名	24名
3	新規採用者に占める女性割合	提出会社	32.1%	30.8%	毎年25%
4	有給休暇取得率(有給休暇取得平均日数)	提出会社	62.6% (10.9日)	70.2% (12.5日)	70% (13日)
5	定期健康診断受診率	提出会社	96.2%	98.4%	99%
6	ストレスチェック回答率	提出会社	98.4%	99.4%	99%
7	1人当たり研修時間	提出会社	12時間/年	12時間/年	20時間/年
8	1人当たり研修費	提出会社	40,166円	41,405円	45,000円

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクとしては、次に挙げるものが考えられます。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資家による投資判断は本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<特に重要なリスク>

顕在化の可能性が比較的高く、顕在化した時の影響が非常に大きいと考えるリスクは以下のとおりとなります。

① 製品開発・事業投資について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが属するソフトウェア業界は、技術開発競争が激しく、常に市場ニーズが変化し続けているため、技術や製品のライフサイクルが短期化しております。当社グループが適時かつ的確に市場ニーズを捉えた新製品や新技術を開発できなかった場合や、当社製品を上回る革新的な技術・製品が他社によって開発された場合には、当社製品の市場優位性の低下を招き、研究開発活動やソフトウェア資産への投資額が回収できず、当社グループの成長戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループの成長戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び中長期的な会社の成長戦略」に記載のとおりであります。当社グループは、これまでに培った顧客基盤と技術領域を活かすことができ、競争優位性を有する分野に製品開発・事業投資を行っております。また、当該製品・事業に対し市場環境やポジショニングに関する分析を行い、営業戦略や開発計画の精度向上に努めております。さらに、投資前においては客観的な視点における事業計画の評価・分析を徹底し、投資後においては事業進捗のモニタリング強化や正確な計数管理を実施することにより、適時適切な経営判断が行えるよう努めております。

② プロジェクト管理について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

受託開発工程において、顧客からの仕様変更や当初見積を超過する作業の発生等により、プロジェクトの進捗が開発計画から大きく逸脱した場合、計画外の追加開発コストや、納期遅延に伴う違約金及び顧客の信用失墜による機会損失が発生し、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

[リスクへの対応策]

受託開発の実施に際しては、顧客との契約において当社と顧客との責任範囲及び要件定義を明確にした上で、引き合い・見積り・受注段階から、プロジェクトマネージャーを中心とした期限管理、コスト管理等のプロジェクト管理の徹底に努めております。またその前提として、これらの取り組みの中心となるプロジェクトマネージャーやプロダクトマネージャーのポジションに質・量ともに十分な人員を配置できるよう、組織体制の継続的な見直しや積極的な採用活動にも取り組んでおります。さらに、担当執行役員によるモニタリングや技術スペシャリストによる勉強会を実施するなど、不採算案件や案件遅延等の発生防止に努めております。

③ 人材確保及び労務管理について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

ソフトウェア業界における世界的な人材獲得競争の激化により、当社グループが必要とする専門技術や販売・マ

マーケティング、経営戦略・グローバルな組織マネジメントといった能力を有する人材を確保できなかった場合及び人材獲得後の育成が適切になされなかった場合には、事業計画の達成に支障が生じ、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、過重労働や不適切な労務管理、ハラスメントの発生等によって当社グループの信用が著しく低下した場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

様々な採用チャネルを活用した多様な人材の確保、教育制度の充実等による適切な人材育成に努めております。また、魅力的な報酬制度や公正な人事評価制度の構築、定期的なエンゲージメントサーベイ、リモートワークの推進をはじめとした働きやすい労働環境の整備等、従業員の働きがいを維持・向上させるための取り組みを実施しております。

また、当社製品（Linkit勤怠）を活用した従業員の勤怠状況の把握、ハラスメントに関する社内規程の整備及び社内教育の実施、外部窓口の設置を含めた内部通報制度の充実により、不適切な労務管理やハラスメントの発生防止及び早期発見に努めております。

<重要なリスク>

顕在化の可能性の高さにかかわらず、顕在化した時の影響が大きいと考えるリスクは以下のとおりとなります。

① 継続企業の前提に関する重要事象等

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、過年度より前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上していることに加え、前連結会計年度においては2024年10月15日以降の社内調査及び2024年11月29日以降の特別調査に関連する調査費用も含め、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においても、売上高は増加したものの、研究開発費の増加等により営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、資金水準が低下傾向にあります。

当社グループは、特にネットワーク事業における顧客基盤の維持・拡大に向けて、継続的にソフトウェアの機能追加・改善を行うために必要なエンジニアリング体制を強化し研究開発費を投入するとともに、グローバルでの販売体制を構築する等の先行投資を行っております。これらの先行投資の成果として、当連結会計年度においては大口顧客との取引獲得を実現し今後数年間にわたる収益の柱の一つを構築できましたが、当社事業の安定化に向けては顧客基盤の更なる拡充を必要とし、その過程においては常に一定程度の不確実性が残存し、将来の売上高が当初見込みより減少するリスクがあります。このような場合、営業活動によるキャッシュ・フローが減少し、当社グループ全体として資金繰りに関する懸念が生じることになることから、当連結会計年度末においても継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しているものと認識しております。

[リスクへの対応策]

かかる状況への対応策として、ガバナンス上必要な手続きも含め、既存顧客の深耕や新規顧客への営業活動強化等を通じ、幅広い顧客から成る強固な事業基盤の構築に向けた取り組みを着実に実行するとともに、当社グループ内におけるエンジニアリングリソースをはじめとした各種コストの適時適切な把握に努めてまいります。これらの取り組みを通じ、新規顧客の獲得における遅延や既存顧客の喪失といった将来キャッシュ・フローに重大な影響を生じうる事態が判明した際には、当社グループは人員体制の拡大抑制、研究開発費や短期的な事業成果に直結しない諸費用等の縮減等によるコストコントロールが可能と判断しております。

以上のことから、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。加えて、当社グループは中長期的な資金需要や成長戦略を勘案のうえ、資本を含む戦略的協業や資本市場での資金調達ある

いは銀行借入について継続的に検討を行い財務基盤の強化を図ってまいります。

② 特別注意銘柄の指定

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、2025年8月27日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」のとおり、2025年8月26日に、株式会社東京証券取引所より2025年8月27日から特別注意銘柄に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けております。

1. 特別注意銘柄指定の理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

株式会社ACCESS（以下「同社」という。）は、2025年6月30日に同社における不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査報告書を受領した旨を開示し、同日付けで過年度の決算内容の訂正を開示しました。

これにより、同社の主力事業であるネットワーク事業を担う海外子会社（以下「本件子会社」という。）において、同社及び本件子会社の一部の経営陣の関与のもとで、ソフトウェアのライセンス販売に係る売上高の過大計上及び先行計上が行われ、また、本来は費用計上すべきソフトウェアの開発費がソフトウェア資産として過大計上されていたこと（以下「本件不適切会計」という。）が明らかになりました。

その結果、同社は、2021年1月期から2025年1月期第2四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2024年1月期の営業損失1,977百万円を105百万円、経常損失1,924百万円を12百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,231百万円を280百万円と過小に表示していたなど、決算内容を大幅に偽っていたことなどが判明しました。

また、特別調査委員会の調査報告書及び日本取引所自主規制法人から同社に対する照会への回答等からは、本件不適切会計が2018年1月期から行われており、2018年1月期の各段階利益が6割以上減少し、2019年1月期及び2020年1月期の各段階損益の赤字を黒字と表示していたことも判明しました。

さらに、同社は2020年2月に旧市場区分における当取引所マザーズ市場から市場第一部に市場変更しているところ、同社は当取引所に提出する書類がすべて真実である旨の宣誓書を提出していたにもかかわらず、本件不適切会計により市場変更申請書類等の財務数値に関して不実の記載等を行ったうえで承認を得ていたことも判明しました。

これらの背景として、本件では主に以下の点が認められました。

- ・同社及び本件子会社の一部の経営陣の関与により、長期間にわたり複数の不適切会計が行われており、同経営陣の財務報告に対する規範意識に著しい欠如が認められること。また、同社代表取締役においても、本件不適切会計の端緒となり得る情報に触れていながら適切な対応を図っておらず、財務報告に対する意識の低さが認められること

- ・本件子会社の事業規模の拡大に伴い、本件子会社の内部管理体制の強化が必要であったにもかかわらず、業績の悪化等を理由に適切な対応が見送られてきた結果、本件子会社において本件不適切会計を防止するための有効な内部統制が整備されず、また、本件子会社の役職員においては、上場企業グループの一員であるとの意識が低く、特に財務報告の重要性に対する意識が十分に醸成されてこなかったこと

- ・同社においても、ネットワーク事業の拡大に伴い本件子会社の重要性が高まってきたにもかかわらず、それに見合う形で本件子会社に対する管理体制の強化が適切に対応されず、同社からの牽制機能が有効に果たせてこなかったこと

以上のとおり、本件は、同社及び本件子会社の一部の経営陣の関与のもとで長期間にわたり複数の不適切会計が

行われた結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、同社は2025年6月30日付で再発防止策に係る開示を行っているものの、未だ、同社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特別注意銘柄に指定することとします。

また、同社が、上記背景のもと投資判断情報として重要性の高い決算情報について長期間にわたり誤った情報を公表し続けたこと、及び市場変更審査において、上場市場の変更申請に係る宣誓書に違反しながら市場変更の承認を得ていたことは、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、同社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることとします。

2. 特別注意銘柄指定日

2025年8月27日（水）

3. 特別注意銘柄指定期間

2025年8月27日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、指定から1年経過後の審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限り。）には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除されます。一方で、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認められない場合には上場廃止となります。なお、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認めるものの、経過観察の対象銘柄に該当する場合には、最長3事業年度、指定が継続され、その間同審査が行われます。

[リスクへの対応策]

特別注意銘柄への指定を受けて、当社は、指定理由となった不備を解消し、内部管理体制を確立するため、「改善計画・状況報告書」を策定して2026年1月30日付で株式会社東京証券取引所に提出し、前述の内部統制の不備に対する是正措置も含め、全社を挙げて改善施策の実行を進めております。前述の不適切な会計処理が発生した主な原因は、当該米国子会社において事業規模が拡大する反面、それに対応できるだけのとりわけ財務報告に関連する内部牽制の仕組みが十分に構築できていなかったこと、さらにその礎となる信頼性ある財務報告に対する一部のマネジメントの姿勢や規範意識が不十分であったことにあると認識しております。これらの改善にあたっては、事業規模や重要性に見合った管理体制を構築し、さらに当社グループ全体において日本の上場企業グループであることを自覚し、その規範意識を強化・向上させていくことがとりわけ重要な課題であると認識しております。

当社は特別調査委員会の調査報告書における指摘・提言及び特別注意銘柄への指定を真摯に受けとめ、経営トップ自らの強いコミットメントのもと、内部統制及びガバナンスの改善を図ってまいります。

③ プライム市場の上場維持基準について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は東京証券取引所の市場再編においてプライム市場を選択しましたが、2026年1月末時点においてはプライム市場の上場維持基準である流通株式時価総額100億円以上の基準を充たしていない状況にあります。当該状況が改善されない場合には、プライム市場において当社株式の上場を維持することができず、株価又は株式の流動性に悪

影響を及ぼすとともに、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

今回不適合となった流通株式時価総額の上場維持基準を充たすために、2027年1月31日までを改善期間とする上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。取組みの詳細は、2026年4月下旬に公表予定です。

④ 当社製品の品質について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

製品開発における欠陥や瑕疵等、とりわけソフトウェアにおけるバグが発生する可能性は、完全には排除できません。当社グループが販売した製品において、欠陥や瑕疵が発生した場合、追加的に発生する対応作業、顧客への補償や機会損失等が発生し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、品質管理部門を中心として、ソフトウェア開発における開発プロセスや品質マニュアルを定義し、社員向け教育やそれらの継続的な改善に取り組んでおります。また、各技術領域に精通した技術スペシャリスト及び品質管理部門によるレビューを通じ、品質の徹底管理に取り組んでおります。

⑤ 情報セキュリティについて

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、顧客情報、個人情報を含む重要な機密情報を取り扱っておりますが、悪意を持った第三者によるサイバー攻撃や情報事故等を含む予期せぬ事象によりこれらの情報の漏洩が発生した場合、信用失墜や顧客等からの損害賠償請求等のほか、当社技術の流出に伴う競合他社に対する競争力の低下等により、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが顧客に提供する製品・サービスにおいて情報セキュリティ上の問題が生じた場合においても、顧客から損害賠償請求を受ける可能性があります。

[リスクへの対応策]

上述のリスクや昨今の社会情勢も踏まえ、当社グループは情報管理を経営の重要事項と位置付けており、当社において、2019年4月に情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格「ISO/IEC 27001:2013」及び「JIS Q 27001:2014」の認証を取得し、各種法令等や個人情報の管理に係るプライバシーポリシーに沿った情報管理体制の運用・強化及び社員の意識向上を目的とした社内教育・啓発活動を行っております。さらにサイバー攻撃対策、ネットワーク管理、入退館におけるセキュリティシステムの導入等、外部からの侵入・攻撃等にも様々な対策を講じ、運用監視体制を強化した上で、これらの見直しも継続的に行っております。また、当社製品の開発にあたっては、開発プロセスや品質マニュアルを定義及び運用し、かつセキュリティ領域における技術スペシャリストによるレビューを行った上で、第三者による脆弱性診断を適時適切に実施するなどの対策を講じることにより情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

⑥ 知的財産権について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの保有する特許権、商標権、ソフトウェアに係る著作権等の知的財産権に対する第三者による侵害が発生した場合には、結果的に競合他社に対する競争力の低下を招くおそれがあり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、侵害事実等の有無にかかわらず、当社グループの技術が第三者の知的財産権を侵害している旨の申立てを受けたり、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害してしまったりした場合等には、高額の費用を要す

る訴訟又はライセンス契約の締結、関連する当社製品の販売停止等に至る場合があります、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、自社開発又は第三者との共同開発によって蓄積する技術や、製品の販売に必要な名称やロゴについて、日本及び主要国において積極的に特許出願や商標出願を行い、当社グループの知的財産権の保護に努めております。

また、製品開発時や新たなビジネスモデルの検討時には、事前に適切な調査を実施し、さらに顧客等との契約においては、知的財産権に関する責任の所在・範囲を明確に規定し、過大な責任を負うことのない条件を規定する等、第三者の知的財産権の侵害防止及び侵害が発生した場合における当社グループの責任の適切なコントロールに努めております。また、知的財産権に関する社内教育を定期的に行い、自社の知的財産権の保護と第三者の知的財産権の侵害防止に向けたリテラシーの向上に努めております。

⑦ 法的規制やコンプライアンスについて

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業は、関連する各国の各種法的規制の適用を受けております。そのため、当社グループの事業に関連する法的規制等が新設、改正、又は解釈の変更がなされた場合、当社グループの現在又は将来における事業活動が大きく制約される可能性やコストの増加を招く可能性があり、その規模によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取締役や従業員による不正行為・コンプライアンス違反が生じた場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客から取引を停止されたり、多額の課徴金や損害賠償を請求されたりするなど、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、企業理念に加え、当社グループ役職員全員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」及び「コンプライアンス・リスク管理規程」を制定し、実践しております。また、代表取締役社長執行役員及び管理関係部門の責任者をメンバーとし、常勤監査役2名をオブザーバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、適時取締役会に対し、報告を行っております。加えて、当社グループにおける業務及び内部統制の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から内部監査を実施し、必要に応じて改善に向けた提案を行うとともに、結果については代表取締役社長執行役員及び経営会議に報告を行うほか、特に重要なものについては、四半期に一度又は必要に応じて取締役会に報告するなど、取締役会及び監査役会に対する報告を適宜行っております。

さらに、取締役及び従業員によるコンプライアンスの徹底に向けて、法令・ガイドライン・社内規程等の遵守に向けた継続的な社内教育を実施するとともに、外部窓口の設置を含めた内部通報制度の充実を図っております。

⑧ 輸出管理法令の遵守について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、製品・サービスを国内外で開発・提供しているため、日本及び海外の輸出管理法令を遵守して事業を展開する必要があります。とりわけ当社の米国子会社であるIP Infusion Inc.は、米国の輸出管理規則や経済制裁関連法令などを遵守する必要があります。当社グループにおいては、これらの規制の対象となる取引の実施に際

し、弁護士からの助言を受け、契約書において米国を含む各国の輸出管理法令の遵守を表明させる旨の条項を設けるなどの対応を講じております。他方、輸出管理法令の遵守に関する当社グループにおける従前の取組みについては、関連法令の遵守に向けた子会社の業務プロセス、取引先に対するスクリーニングの深度等に改善すべき点があったため、これらについては今後も特に注視していく必要があると認識しております。仮に当該リスクが顕在化して規制当局から制裁を受けるなどした場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、弁護士からの助言に基づいて、輸出管理法令の解釈や適用範囲の確認、子会社の業務プロセスに関する社内ルールの整備、取引先に対するスクリーニングの徹底、適切な規制当局向け手続の実施、社内教育等の取組みを徹底してまいります。

⑨ 訴訟等について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

取引先又はその他の第三者との間において、予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多額の訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、顧客を中心とした取引先等とのトラブルを未然に防ぐため、当社製品の品質、プロジェクト管理及び知的財産権について対応策を実施するとともに、複雑なライセンス契約や受託開発をはじめとした取引先等との契約においては、責任の所在・範囲を明確に規定し、過大な責任や履行義務を負うことのない条件を規定するよう努めております。また、国内外の事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化にも継続的に努めております。さらに、訴訟等が生じた場合にも迅速で的確な対応がとれるよう、弁護士をはじめとした外部専門家に適時適切に相談できる体制を整えております。

⑩ 災害および感染症の流行等について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

大地震・台風等の自然災害、予期せぬ事故・テロ・紛争等あるいは感染症の流行等、国内外の拠点所在地において想定を超える大災害等が発生した場合において、当社グループの施設等の損壊や閉鎖、交通・通信・物流といった社会インフラの混乱、顧客を含む取引先への被害が発生した場合等、その状況によっては、当社グループの事業活動・営業活動が阻害され、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新型コロナのような感染症の流行が再び発生した場合には、経済活動の世界的な低調化、顧客との接点の減少、各企業における投資の抑制や案件の延期、当社製品の試験評価の遅延や中断等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、上述のような災害や感染症の流行等が発生した場合の事業への影響を最小限に留めるため、事業継続計画（BCP）を策定しております。当該BCPの社内周知徹底や運用テストの実施に継続的に取り組むとともに、オンライン会議を活用した商談の実施、リモートでの製品開発体制の整備を含むリモートワーク環境の活用などにより、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

⑪ 経済状況の変動について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、製品・サービスをグローバルの顧客に提供しており、その売上収益は、世界における需要、景気、物価変動、産業・業界動向に影響を受けます。特に、当社グループの製品を搭載した半導体・最終製品の出荷減少は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社製品を搭載した半導体・最終製品の出荷減少の兆候が認められ、それに伴い当社グループの売上収益減少のおそれがある場合、リカバリー策を速やかに講じられるよう市場動向や顧客状況を注視し、適時に情報を把握するよう努めております。

⑫ 地政学リスクについて

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、米国、ドイツをはじめとして海外にも拠点を持ち、製品・サービスをグローバルで開発・提供しています。そのため、国際情勢の変化に伴う関係国の政策や法的規制の変更は、企業活動にも大きく影響します。特に、各国の輸出規制、技術移転の制限、関税の引き上げ等により事業活動が制限を受け、グローバルでの製品・サービスの開発・提供に支障をきたす場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

各拠点所在国における現地弁護士を含む外部専門家とも連携し、国際情勢、法的規制変更及び政策変更等を定期的にモニタリングすることにより、地政学リスク顕在化の兆候、事業環境の変化及びこれらの業績への影響を早期に把握し、速やかに対応策を講じられるよう努めております。

⑬ M&Aについて

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、事業戦略の推進にあたってM&A取引を継続的に検討・実行しておりますが、適切な条件でM&A取引が実行されなかった場合や、取引時に想定したシナジー効果が達成されなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取引関係の維持・強化を目的とした出資や、資金運用を目的とした投資を行った場合、投資先の経営状況や時価等の変動状況により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

M&Aや投資に係る具体的な案件の検討の前段階において、関連部門が定期的に情報交換や議論を実施することにより各事業戦略に合致する案件をスクリーニングし、当社グループに損失が発生する可能性が高い案件を早期に回避できるよう努めております。具体的なM&Aや投資案件の実行プロセスにおいては、対象となる企業の十分な事前調査（各種デューデリジェンス等）を実施しており、その際には弁護士をはじめとした外部専門家を活用することで、当社グループへの損失が発生するリスクの低減を図っております。

M&Aや投資案件の完了後、子会社となった対象企業については、当社関連部門が毎月の実績を確認して異常値の早期把握に努め、適宜子会社のCEOや経理責任者にヒアリングを行うなどの対応を行っております。さらに、当該子会社の取締役会等の会議体に当社の経営企画部門が参加するなど、適宜経営支援も実施しております。持分法適用会社については、当社経営企画部門が関連部門や担当取締役・執行役員と適時適切な情報交換を行い、財務情報や事業状況の把握に努めております。

⑭ 為替変動について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの海外における業績や外貨建ての資産・負債は連結財務諸表作成時に円換算されることから、為替相場に大幅な変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

為替リスクを伴う資金運用を行わないほか、外貨建ての資産の保有額を必要最小限とすることにより、為替変動による財政状態及び経営成績に対する影響を最小限とするよう努めております。

⑮ 気候変動について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

気候変動を原因とした集中豪雨や大型台風など自然災害の増加・激甚化により、自社拠点や関連施設の被災、サプライチェーンの寸断が生じた場合に、サービス供給の停止や復旧コストの発生などが想定されるほか、気候変動に関する各種政策・規制への対応や、調達コスト、事業運営コストの上昇等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社グループは、上述のような災害等が発生した場合の事業への影響を最小限に留めるため、事業継続計画（BCP）を策定しております。当該BCPの社内周知徹底や運用テストの実施に継続的に取り組むとともに、オンライン会議を活用した商談の実施、リモートでの製品開発体制の整備を含むリモートワーク環境の活用などにより、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

また、当社グループは、気候変動に関する対応を重要な経営課題と認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言への賛同を表明しております。TCFDのフレームワーク（「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」）に沿った評価・分析に関しては、気候変動を含むサステナビリティに関する事項について、代表取締役社長執行役員を議長とするサステナビリティワーキンググループを設置し、リスクの発生頻度や事業の影響度等について特定・分析・評価・対応策の検討を実施し、これらの取組状況については定期的にモニタリングを実施し、取締役会に報告を行うこととしております。環境負荷の軽減を含めた気候変動に対する取組みを評価・管理するため、温室効果ガス（GHG）排出量を算定しており、本社オフィスにおける消費電力の100%再生エネルギー化や、非化石証書付電力の活用等を通じて、2030年にScope 1 及びScope 2 のカーボンニュートラルの実現を目標として設定し、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃以下に、可能な限り1.5℃に抑える努力をすというパリ協定で示された世界共通の長期目標及び、日本政府が掲げるカーボンニュートラル宣言に寄与すべく対応を推進してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年2月1日～2026年1月31日）のITサービス産業においては、デジタル化の高度化と業務効率向上への強いニーズ及び、AIのITサービスへの統合をはじめ、ITサービスの価値が一段と高まっており、引き続きITへの投資需要が堅調に推移しております。

このような環境下において、当社グループはIoT事業においてプロフェッショナルサービスの積極的な事業拡大を図るとともに、Webプラットフォーム事業についてはTV・車載の双方の収益安定化に取り組んでおります。また、ネットワーク事業につきましては、サービスプロバイダー向けの事業拡大を継続するとともに、今後も大きな成長が予想されるAI関連のデータセンター向けの案件パイプラインの構築と拡大に努めております。その結果、売上高についてはIoT事業での拡大による増収が大きく寄与し、ネットワーク事業においてもEvo1labs Tech FZ-LLC（以下、「Evo1labs 社」といいます。）との総額70百万米ドルの受注といった事業成果があったものの、研究開発費等の先行投資が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高192億15百万円（前年同期比20.6%増加）、営業損失26億88百万円（前連結会計年度は営業損失22億59百万円）となり、前連結会計年度との比較においては売上高が増加した一方で、営業損失が拡大する結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ IoT事業

通信技術、クラウド技術、アプリ開発力、センシング技術等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のいかなるDX（デジタルトランスフォーメーション）需要にも対応できるIoTプロフェッショナルサービスや、自社開発の各種IoTソリューションを主軸に事業展開しております。また、アジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、オムニチャネルでの販路拡大機能と物流等のバックオフィス機能を統合した業務支援クラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

当連結会計年度につきましては、前連結会計年度に受注した大型案件の納品や顧客側のサービス提供開始もあり、主軸であるIoTプロフェッショナルサービスの成長により、大きく売上及び利益が増加しました。

以上の結果、売上高及びセグメント損益において前期比で大きく増収増益となりました。

IoT事業	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	5,576百万円	8,469百万円	51.9%
セグメント損益	156百万円	308百万円	97.4%

○ Webプラットフォーム事業

ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人と連携し、国内外の市場においてスマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供しており、グローバルでのシェア拡大を推進しております。また、中長期的な成長施策としてTV・放送及び車載インフォテインメント用途向けにコンテンツや動画の配信システム・サービスプラットフォームの事業育成を図っております。

当連結会計年度につきましては、欧州におけるコスト削減効果等もあり、売上高は前年同水準であったものの、セグメント損益は増益となりました。

Webプラットフォーム事業	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	2,292百万円	2,257百万円	△1.6%
セグメント損益	49百万円	206百万円	313.6%

○ ネットワーク事業

米国子会社IP Infusion Inc. を中核としてインドやカナダ等に開発拠点を設置しており、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォームの開発・提供から事業をスタートして現在はホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。この様な環境の中、IP Infusion Inc. では通信事業者向けのCSR（Cell Site Router）やデータセンター、光転送システム（Routed Optical Networking）、ブロードバンドアグリゲーション等の多用途に対応可能なホワイトボックスソリューションを展開しております。また世界各地域において有力な事業基盤を有する大手ディストリビューターやグローバルSIerとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、Evolllabs社との大型案件の受注等により事業は概ね堅調に推移しましたが、同案件の収益認識を慎重に検討した結果、当期の売上計上額が限定的となり、売上高は前期比で部分的な増収にとどまりました。一方で、研究開発費等の先行投資が増加したため、セグメント損益は減益となりました。

ネットワーク事業	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
外部顧客への売上高	8,061百万円	8,488百万円	5.3%
セグメント損益	△2,488百万円	△3,149百万円	—

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高192億15百万円（前年同期比20.6%増加）、営業損失26億88百万円（前連結会計年度は営業損失22億59百万円）、経常損失26億35百万円（前連結会計年度は経常損失18億84百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失33億98百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失53億83百万円）となりました。

当社グループの当連結会計年度末の資産は、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したものの、現金及び預金、前渡金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ44億34百万円減少して170億95百万円となりました。

負債は、特別調査費用等引当金が減少したものの、その他流動負債が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ11億67百万円減少し103億10百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失33億98百万円により、32億66百万円減少し67億85百万円となりました。その結果、自己資本比率は39.6%（前連結会計年度末は46.5%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて53億88百万円減少し、51億71百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は39億35百万円の減少（前連結会計年度は11億34百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失31億74百万円の計上、売上債権及び契約資産が21億11百万円増加、特別調査費用等の支払23億99百万円を計上した一方で、減価償却費14億41百万円等の計上によるものであります。前連結会計年度との比較では、特別調査費用等の計上が減少した一方で、売上債権及び契約資産の増加幅が拡大いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は15億76百万円の減少（前連結会計年度は10億68百万円の減少）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出が11億26百万円であったことであります。前連結会計年度との比較では、無形固定資産の取得による支出額が増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は19百万円の減少（前連結会計年度は50百万円の減少）となりました。前連結会計年度との比較では、自己株式の取得による支出額が増加いたしました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	4,683,360	105.0
Webプラットフォーム事業	1,104,753	89.1
ネットワーク事業	3,010,864	98.0
合計	8,798,979	100.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっており、ソフトウェアのうち自社開発分(資産計上分)を含んでおります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	8,328,482	175.3	1,585,800	175.3
Webプラットフォーム事業	916,603	86.4	156,146	82.3
ネットワーク事業	6,989,200	291.1	5,744,982	604.4
合計	16,234,287	197.7	7,486,929	366.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. IoT事業における受注高及び受注残高の増加は、大型の受注があったことによるものです。

3. ネットワーク事業における受注高及び受注残高の増加は、大型の受注があったことによるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	8,469,319	151.9
Webプラットフォーム事業	2,257,277	98.4
ネットワーク事業	8,488,986	105.3
合計	19,215,583	120.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. IoT事業における販売実績の増加は、顧客数の増加によるものです。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
UniLab Solutions GmbH	3,315,162	20.8	2,034,129	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断をおこなっておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、自社製品・サービス提供によるストック収益を中心とし、かつグローバルにスケール可能な事業構造への変革を推進しており、特にホワイトボックスソリューションを主としたネットワーク事業での事業成長に注力しております。その実現にあたっては、通常の事業活動に加え、ソフトウェアに係る継続的な研究開発や製品開発投資を軸に、必要に応じM&A等の外部成長施策を遂行することを想定しております。なお、2027年1月期における製品開発投資は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、17億40百万円を計画しております。当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は51億71百万円であることから、これらの資金需要については手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって充当することを想定しておりますが、中長期的な資金需要を勘案し、資本市場での資金調達あるいは銀行借入について継続的に検討を行い財務基盤の強化を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

資本業務提携契約

契約会社名	相手先		契約名称	契約概要	契約締結日	契約期間
	名称	所在地				
株式会社ACCESS	NTT株式会社	日本	資本業務提携契約書（※1）	IOWNに必要とされるUI/UXを実現するための研究開発及びネットワークOS「Beluganos」に関する研究開発・商用化とグローバル市場での販売・サポートの強化	2023年12月12日	契約期間の定めなし

（※1）当社は、NTT株式会社（以下「NTT」という）との資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約」という）において、以下の内容を合意しています。

① NTTグループ（NTTを含み、NTTの子会社及び関連会社を総称している。以下同じ。）が所有する当社株式の持株比率が10%超である間、（i）NTTは1名の当社取締役候補者を指名する権利を有すること、（ii）当社が当社の子会社であるIP Infusion Inc.（以下「IPI」という）の株式の全部若しくは一部又はIPIの事業の全部若しくは一部につき、NTTグループ以外の第三者に譲渡しようとする場合、NTTが優先提案権を有すること。

② NTTは、当社がIPIの株式の国内外の金融商品取引所への上場申請を行うことを決定する場合、代替提案を行うことができ、当社が、当該代替提案よりも原案の方が自らの企業価値の向上に資すると合理的に判断できない場合は当該代替提案を採用すること。

③ NTTグループは、当社以外の第三者から当社株式を取得する場合（但し、かかる取得によりNTTグループの持株比率が本資本業務提携契約締結日時点の持株比率を上回ることとなる場合に限る。）、当社と誠実に協議の上、事前に書面による合意が整った場合に限り、かかる取得を実施することができること。

④ NTTグループは、当社における新株発行等を行う場合、持株比率に応じた引受権を有すること。

連結子会社における契約

契約会社名	相手先		契約名称	契約概要	契約締結日	契約期間
	名称	所在地				
IP Infusion Inc. (連結子会社)	Fujitsu Network Communications Inc.	米国	RESELLER AGREEMENT	IP Infusion Inc.のソフトウェアに関する販売・サポートの強化（※2）	2022年6月16日	2022年6月16日から2027年6月15日まで以降1年毎に自動更新
IP Infusion Inc. (連結子会社)	UniLab Solutions GmbH	ドイツ	覚書	0cNOSのソースコード提供等に係る合意（※2）	2024年3月5日	契約期間の定めなし

（※2）IPIが締結している上記の各契約等において、IPIは各契約等の相手方との間で、第三者よりIPIの全株式又は全資産の取得に関する提案等がなされた場合には相手方が入札に参加することを可能とする旨、及び、潜在的な株式取得者と同等の条件で、相手方が株式取得に参加することを可能とする旨を合意しています。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は3,808百万円であります。

また、当連結会計年度における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

① IoT事業

IoTサービスの本格的な普及に向けて、ネットワークにつながるデバイスの種類・数量の大幅な増加が見込まれる中、当社グループのソフトウェア技術の適用範囲を拡大すべく、生成系AI開発基盤や既存プロダクトの更なる進化に向けての研究開発に取り組みました。

IoT事業 連結研究開発費 51百万円

② Webプラットフォーム事業

Webプラットフォーム事業における既存のブラウザ等の技術を活用した取り組みをより拡大すべく、関連する技術等の研究開発に取り組みました。

Webプラットフォーム事業 連結研究開発費 18百万円

③ ネットワーク事業

ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの機能向上を継続的に推進するほか、ネットワークインフラ設備投資・運用コストの大幅な低減と運用の自由度向上を実現するホワイトボックス向け統合Network OSである「OcNOS®」の研究開発を行いました。

ネットワーク事業 連結研究開発費3,738百万円

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは1,585百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、開発用ハードウェア等の購入による有形固定資産の取得461百万円、ソフトウェアの開発等による無形固定資産の取得1,124百万円であり、セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

① IoT事業

各種IoTサービス及びIoTプラットフォーム等を中心に総額39百万円の投資を実施いたしました。

② Webプラットフォーム事業

高機能Webブラウザを中心に総額287百万円の投資を実施いたしました。

③ ネットワーク事業

ホワイトボックス向け統合Network OS等を中心に総額1,259百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
秋葉原オフィス (東京都千代田 区)	IoT事業 Webプラット フォーム事 業 全社	ソフトウェア 事務所設備他	99,704	35,040	—	534,609	669,353	331(2)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	使用権資産	ソフト ウェア	合計	
IP Infusion Inc.	本社 (米国 カリフォル ニア州)	ネットワ ーク事業	ソフト ウェア 事務所 設備他	—	31,389	—	450,337	1,022,535	1,504,262	65 (—)
IP Infusion Software India Pvt. Ltd.	本社 (インド バンガロ ール市)	ネットワ ーク事業	事務所 設備他	—	258,830	—	171,428	—	430,258	284 (—)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、自社開発ソフトウェアが主であり、市場環境や投資対効果、回収可能性等を勘案して計画を策定しております。

なお、当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画のセグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
IoT事業	27	市場販売目的ソフトウェア及び顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェアの開発
Webプラットフォーム事業	287	市場販売目的ソフトウェアの開発
ネットワーク事業	1,426	市場販売目的ソフトウェアの開発

(注) 1. 上記計画に伴う所要資金は、自己資金を充当する予定であります。
2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。
3. 投資予定額は一部、資産計上されず費用処理される可能性のある部分を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,962,100	39,962,100	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	39,962,100	39,962,100	—	—

(注) 2026年4月1日から、この有価証券報告書提出日までの会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

1) 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権の状況

① 2017年5月31日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2017年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)※	18 [18] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 1,800 [1,800] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株あたり1
新株予約権の行使期間※	2017年6月20日から 2047年6月19日まで (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 865 資本組入額 433
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2026年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。
2. 当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- 上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
3. 新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。
4. (1)新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2)新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 2019年3月15日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2019年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)※	216 [216] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 21,600 [21,600] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株あたり1
新株予約権の行使期間※	2019年4月4日から 2049年4月3日まで (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 937 資本組入額 469
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。
2. 当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- 上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
3. 新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。

4. (1)新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2)新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月25日 (注) 1	151,300	39,633,000	66,118	29,538,781	66,118	152,066
2022年5月20日 (注) 2	—	39,633,000	△12,538,781	17,000,000	△152,066	—
2023年5月26日 (注) 3	173,000	39,806,000	72,141	17,072,141	72,141	72,141
2024年5月24日 (注) 4	156,100	39,962,100	107,474	17,179,615	107,474	179,615

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき874円

資本組入額 1株につき437円

割当先 当社取締役6名(社外取締役3名を含む)、当社執行役員6名

2. 2022年4月20日開催の第38回定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、資本金12,538,781千円(減資割合42.4%)及び資本準備金152,066千円(減資割合100%)を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、払い戻しを行わない無償減資であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき834円

資本組入額 1株につき417円

割当先 当社取締役7名(社外取締役4名を含む)、当社執行役員5名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき1,377円

資本組入額 1株につき688.5円

割当先 当社取締役7名(社外取締役4名を含む)、当社執行役員5名

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	20	99	34	77	9,824	10,057	—
所有株式数 (単元)	—	3,224	28,063	76,904	7,608	1,972	281,726	399,497	12,400
所有株式数 の割合(%)	—	0.81	7.03	19.25	1.90	0.49	70.52	100.00	—

(注) 1. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する319,300単元が含まれております。

2. 自己株式2,174,708株は、「個人その他」に21,747単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
清原 達郎	東京都港区	12,600,000	33.34
NTT株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	5,134,600	13.59
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,802,389	4.77
椎橋 正則	東京都文京区	942,000	2.49
金子 博昭	和歌山県和歌山市	757,400	2.00
株式会社日本生物材料センター	東京都文京区本郷6-21-4	690,000	1.83
株式会社ノースブレイン	北海道札幌市中央区北一条西19-1-4	374,900	0.99
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	372,300	0.99
株式会社椎橋商店	東京都文京区本郷6-21-4	333,000	0.88
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	319,300	0.84
計	—	23,325,889	61.72

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式2,174,708株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,174,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,775,000	377,750	—
単元未満株式	普通株式 12,400	—	—
発行済株式総数	39,962,100	—	—
総株主の議決権	—	377,750	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式319,300株を含めて表示しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区神田練堀町 3番地	2,174,700	—	2,174,700	5.44
計	—	2,174,700	—	2,174,700	5.44

- (注) 1. 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している株式が319,300株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の株式会社日本カストディ銀行が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。
2. 上記には、単元未満株式8株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①本制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

②従業員等に取得させる予定の株式の総数

319,300株

③本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	186,838	26
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式186,838株は、2025年6月30日開催の取締役会において当社取締役及び米
国子会社取締役の計3名の自主返納の申し出を受託したことによる譲渡制限付株式報酬制度における株式の
無償取得186,800株及び単元未満株式の買取り38株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り
による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,174,708	—	2,174,708	—

(注) 1. 上記には、株式給付信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買
取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして位置付けており、利益配分につきましては、内部留保
の充実等に留意しつつ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な利益還元を行うことを基本
方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができるものとしておりますが、現状期末配当
のみを実施しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当連結会計
年度におきましては、連結業績を踏まえ無配とさせていただきます。また、2027年1月期の配当予想につきましては
は、足元の状況を鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後の方針としましては、安定的な利益創出と十分な繰越利益剰余金の蓄積が実現された段階で株主への利益還
元施策を開始する所存であり、それに向けて継続的な事業成長を実現し、出来るだけ早期に株主の皆様への安定的
な配当を実施させていただけるよう努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、以下の企業理念を意思決定の根幹の考え方と位置づけ、すべてのステークホルダーの期待・信頼に応えるため、経営の適法性・健全性・透明性を確保するとともに、迅速な意思決定と効率的な業務執行並びに監督・監査機能強化を実現する経営体制を構築し、経営・執行責任の明確化を推進するとともに、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

・企業理念

当社グループは「CONNECT YOUR DREAMS TO THE FUTURE.」をスローガンに掲げ、すべての機器をネットにつないできた先駆的存在として、これからも当社グループの「つなぐ」技術により新たな価値創造に資する技術・製品を開発・提供し続けあらゆるステークホルダーに貢献することが当社グループの使命であり、以下の理念を意思決定の軸としております。

Vision Statement: 「技術」「知恵」「創造性」と「勇気」で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企業

Core Value: Unique/Fair/Open-minded

Unique 個性、独創性を大切にし、先駆者を称賛する

前例のない挑戦に対する失敗は奨励

Fair 顧客、株主、従業員とその家族、社会、多様な文化、価値観、

技術を広く尊重し、公明正大である

Open-minded 先入観、偏見、常識にとらわれない

国内にも海外にも広い視野を持つ

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、過年度決算において当社子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与し複数の不適切な会計処理が行われたことを真摯に受け止め、再発防止に向けた取り組みの一環として、再発防止策の具体的な遂行に向け、外部専門家をトップとする再発防止委員会を設置し、当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上、適切な組織運営、マネジメントの強化、内部統制に係る不備の是正やガバナンス体制の強化等に取り組んでおります。また、上記事案に関し特別調査委員会の設置に先行して社内調査を実施してございました社内調査委員会を改組して設置され、当社のガバナンス確立と健全な事業継続に資するための活動を行ってまいりましたガバナンス委員会について、本件特別調査の終了後も本委員会の活動を継続し、経営執行のトップである代表取締役社長執行役員の監視・監督を通じガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しており、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる基本設計のほか、以下に記載の各種会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役5名）で構成しており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。取締役会議長は、取締役会決議により、代表取締役社長執行役員を選任しております。

取締役会は、月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、持続的な企業価値の向上に努めております。当社の取締役会には、5名の社外取締役が選任されております。社外取締役は、取締役会及び臨時取締役会に出席し、業績その他の経営状況の把握に努め、客観的立場から助言を行い意見を述べています。

監査役会は、監査役4名（全て社外監査役）で構成されており、各監査役による監査の実効性を確保するための体制整備に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行及び取締役会の監督義務の履行状況について適法性監査及び妥当性監査を行っており、持続的な企業価値の向上に向けて、企業の健全性を確保し、株主共同の利益のための行動を行っております。

また、取締役の職務執行の監督・牽制機能を高めるため、代表取締役、取締役、執行役員の候補者や報酬等の決定に関わる諮問機関として、独立社外取締役3名と代表取締役社長執行役員1名を構成員とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役会長（独立社外取締役）を議長として選任しております。

当社は、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、経営会議を置いております。経営会議は、代表取締役及び役付執行役員、並びに社長執行役員が指名する者（全社内取締役を含む執行役員 計7名）で構成されております。原則として月1回この会議を開催することにより、経営課題の迅速な把握と施策の決定・推進を行っております。

また、代表取締役社長執行役員及び管理関係部門の責任者をメンバーとし、常勤監査役2名をオブザーバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、適時取締役会に対し、報告を行っております。

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人与監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者及び監査役会との間で定期的及び必要に応じ随時ディスカッションを行っております。

各機関の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	ガバナンス委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会	サステナビリティワーキンググループ
代表取締役 社長執行役員	大石 清恭	◎		◎	○		◎	◎
取締役 副社長執行役員 CFO	吉岡 勉	○		○			○	
取締役 専務執行役員	夏海 龍司	○		○				
取締役会長 (社外)	細川 恒	○			◎	○		
取締役 (社外)	宮内 義彦	○			○	○		
取締役 (社外)	水盛 五実	○			○	◎		
取締役 (社外)	富田 亜紀	○				○		
取締役 (社外)	池田 敬	○				○		
常勤監査役 (社外)	加藤 康雄	△	◎	△		○	△	
常勤監査役 (社外)	井本 隆幸	△	○	△		○	△	
監査役 (社外)	福本 茂伸	△	○			○		
監査役 (社外)	浜嶋 哲三	△	○			○		

(注) 1. ◎は議長又は委員長、○は構成員、△は出席者を表しております。

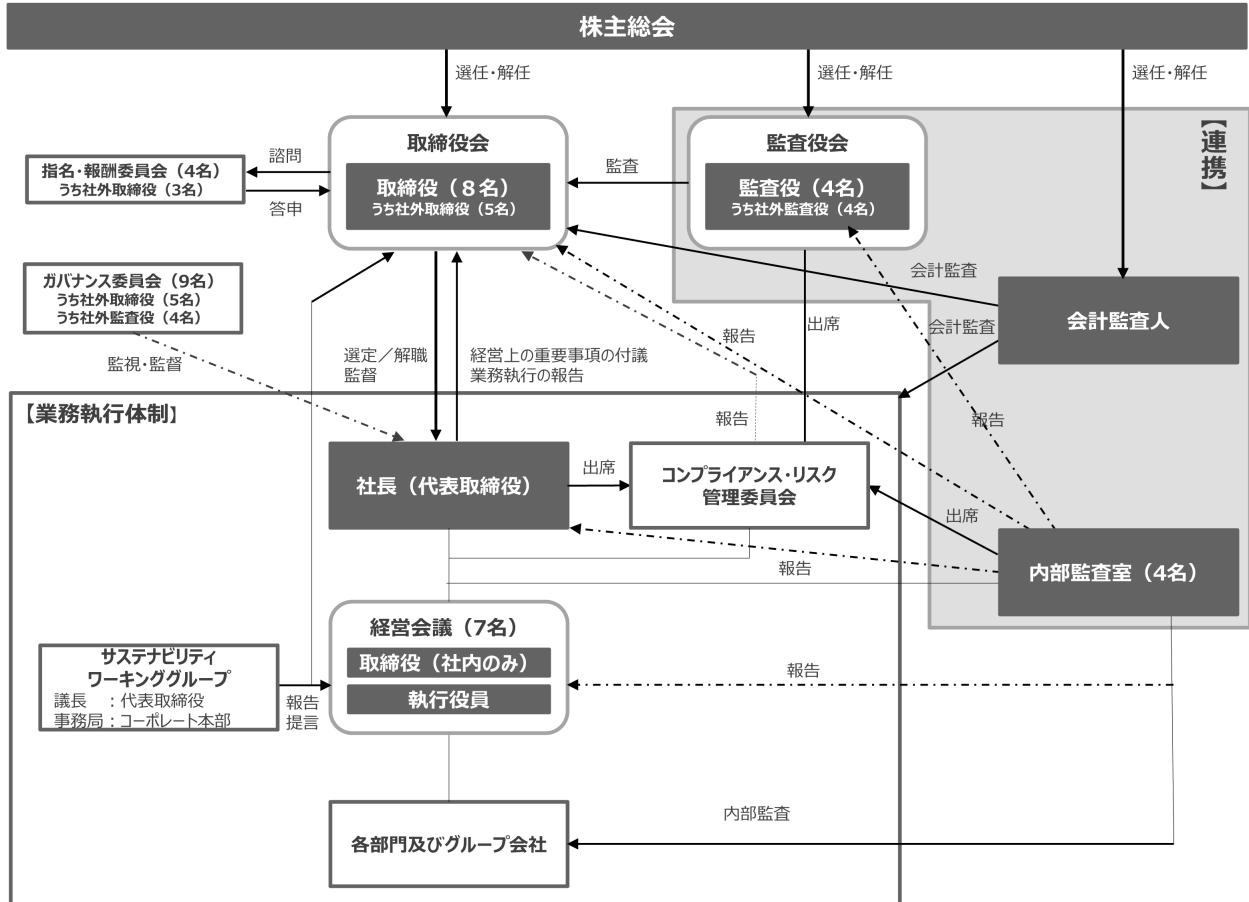
2. 経営会議及びコンプライアンス・リスク管理委員会の構成員には、上記のほか関係する業務運営組織の長等が含まれます。

(企業統治の体制の採用理由)

当社は、複数の社外取締役選任や、監査役会及び指名・報酬委員会、ガバナンス委員会の設置によって、ガバナンス機能及び機構の確保に取り組んでおります。特に、産業界において卓越した経験を有し、当社経営陣に対して有効な監督能力を有する社外取締役や、公認会計士・金融機関・政府機関等の豊富な経験と知見を有する社外監査役を配置することにより、経営に対する十分な監督機能に資するものと認識しています。

当社の社外取締役は、コンプライアンスやリスク管理について、自らの実践例や経験を基に、あるべき姿を提示することにより、当社の経営陣が過ちを犯すことがないように監督することにその主たる役割と機能を有しております。

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



なお、当社は、2026年4月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役5名）となる予定です。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役員全員を目指す方針及び基本的価値観とするほか、実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。
- (2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取り締めに報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- (4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- (5) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
- (6) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、匿名及び外部窓口経由による方法も含め、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- (7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。
- (3) 情報セキュリティについては、「ACCESSグローバル情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティガイドライン」等を策定するとともに、「情報セキュリティ委員会」の設置、開催を通して、情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門及び各子会社のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
- (2) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、各部門及び各子会社について監視すべきリスクを識別し、関連する各部門、プロジェクトチーム及び役員からのインプットに基づいて、リスク及びコントロール状況のモニタリングを行う。
- (3) 当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
- (4) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他損失の危険に関する重要な事項は、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会で報告する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。

- (2) 代表取締役社長執行役員及び役付執行役員、並びに社長執行役員が特に指名した者で構成される経営会議を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
 - (3) 企業理念を踏まえて、当社グループ全体の中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
 - (4) 組織、権限及び業務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。
5. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 当社及び当社子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社及び業務プロセスにおける統制活動を強化し、評価、維持、改善等を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
6. 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
 - (2) 代表取締役社長執行役員は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
 - (3) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付けるとともに、運用状況を定期的に監査役に報告する。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
 - (4) 代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長執行役員及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室長は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部門が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。
7. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
 - (2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等は、経営会議若しくは、代表取締役社長執行役員及び役付執行役員が特に指名した者から構成される海外取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて改善点等を指摘する。
 - (3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
 - (4) 企業理念に加え、当社グループ役員全員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」を制定し、周知徹底を図る。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、実践する。
 - (5) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長執行役員との間の協議により決定する。

9. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
- (2) 監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長執行役員との間の協議により決定する。
- (3) 監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。

10. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
- (2) 当社及び当社子会社の取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、各社の業務執行の状況を報告する。
- (3) 当社及び当社子会社の取締役は、各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- (4) 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長執行役員や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- (2) 監査役会は、代表取締役社長執行役員と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
- (3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
- (4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。
- (5) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを請求した場合、速やかに応じる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は、社外取締役5名を含む取締役8名で構成され、社外監査役4名も出席しております。当期においては、取締役会を22回開催し、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされているほか、取締役会の実効性評価実施により、実効性を確認しております。

2. リスク管理に関する事項

代表取締役社長執行役員及び管理関係部門の責任者をメンバーとし、さらに常勤監査役2名をオブザーバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、適時取締役会に対し、報告を行っております。子会社のマネジメントが関与した不適切な会計処理に関するリスク認識やリスク対応が不十分であったことを踏まえ、当社グループにおける意識改革やガバナンス改善、当社管理部門や内部監査部門の強化等を含めた再発防止策を進めております。

3. コンプライアンスに関する事項

当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識の向上に努めるため、定期的にコンプライアンスセミナー、その他研修を開催いたしております。また、「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備した上で、内部通報窓口を開設し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備の改善に向けた再発防止施策の一環として、当社グループ全体を対象としたコンプライアンスの徹底に向けた教育を実施しております。

4. 内部監査に関する事項

内部監査室により、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、規程その他社会規範等に則し、適切な業務運営がなされているか、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて監査を行っております。内部監査室長は、これらの監査結果について、取締役及び監査役並びに執行役員が出席する経営会議において報告を行うほか、特に重要な内部監査結果については、四半期に一度または必要に応じて取締役会に報告するなど、取締役会及び監査役会に対する報告を適宜行っております。

5. 監査役監査に関する事項

常勤監査役2名は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するほか、役職員に対し個別のヒアリングを行うことにより、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

④ リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において企業活動にかかるリスク管理を実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同様に、監査役全員とは、会社法第427条第1項及び当社定款第35条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員、子会社の取締役、監査役及びこれらの相続人であります。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により填補されません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨について定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を22回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大石 清恭	22回	22回
吉岡 勉	22回	5回
夏海 龍司	22回	22回
植松 理昌	22回	6回
細川 恒	22回	22回
宮内 義彦	22回	22回
水盛 五実	22回	22回
富田 亜紀	22回	22回
池田 敬	22回	19回

- (注) 1. 吉岡勉氏は、就任後に開催された全ての取締役会に出席しております。
 2. 書面決議による取締役会の回数（当期2回）は除いております。
 3. 植松理昌氏は、2025年6月30日付で取締役を辞任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。

⑬ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
細川 恒	5回	5回
大石 清恭	5回	5回
宮内 義彦	5回	5回
水盛 五実	5回	5回

- (注) 書面開催による指名・報酬委員会の回数（当期1回）は除いております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、代表取締役、取締役、執行役員候補者や報酬等について審議し、答申しております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一覧

a. 2026年4月28日（有価証券報告書提出日）現在

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当	大石 清 恭	1964年12月10日生	1987年4月 ソニー株式会社入社 1996年7月 Geoworks社入社 1999年12月 当社(ACCESS Systems Americas Inc.)入社 2005年5月 当社マーケティング本部執行役員・本部長 2006年10月 当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 2010年2月 当社執行役員 2011年2月 当社海外事業グループ事業部長 2011年10月 当社専務執行役員 兼 CBDO 2012年3月 当社海外事業グループ長 2012年4月 当社取締役 2015年2月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 2016年2月 当社取締役 執行役員 副社長 / COO(海外担当) 2017年12月 当社代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役 社長執行役員 2022年2月 当社代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当 2025年6月 当社代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当 兼 IP Infusion Inc. CEO 2025年11月 当社代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当(現任)	(注) 3	3,000
取締役 副社長執行役員 CFO	吉 岡 勉	1962年2月28日生	1984年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2002年9月 同社北海道支社長 2005年4月 昭石ガス株式会社代表取締役社長 2008年7月 株式会社エネサンスホールディングス代表取締役社長 2011年3月 昭和シェル石油株式会社執行役員 経理財務・債権管理部門担当 2015年4月 同社執行役員石油事業本部 首都圏支店長 2017年3月 同社監査役 2019年4月 出光興産株式会社上席執行役員 2021年6月 同社監査役 2025年7月 当社監査役 2025年11月 当社取締役 副社長執行役員 CFO(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 IoT事業担当 兼 Webプラットフォーム事業担当	夏海龍司	1968年11月21日生	1990年4月 株式会社エヌジェーケー入社 1999年12月 当社入社 2012年3月 当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 2014年2月 当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 2014年10月 当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 2015年2月 当社執行役員 兼 C00-Japan 兼 開発本部長 2015年4月 当社取締役 兼 執行役員 兼 C00-Japan 2016年2月 当社取締役 執行役員 / C00(国内担当) 兼 電子出版事業本部長 2017年12月 当社専務取締役(国内担当) 2018年3月 当社取締役 専務執行役員(国内担当) 2019年2月 当社取締役 専務執行役員(国内・アジア担当) 2022年2月 当社取締役 専務執行役員 IoT事業担当 2026年2月 当社取締役 専務執行役員 IoT事業担当 兼 Webプラットフォーム事業担当(現任)	(注) 3	61,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	細川 恒	1940年4月24日生	1964年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1980年9月 OECD科学技術工業局次長 1988年6月 通商産業省大臣官房会計課長 1989年6月 同省通商政策局国際経済部長 1991年6月 同省資源エネルギー庁石油部長 1992年6月 同省商務流通審議官 1993年6月 同省基礎産業局長 1994年12月 同省通商政策局長 1996年8月 通商産業審議官 1997年10月 株式会社日本長期信用銀行顧問、 株式会社三井海上基礎研究所（現 MS&AD基礎研究所株式会社）特別 顧問 1998年2月 米カリフォルニア大学サンディエ ゴ校国際関係・アジア研究大学院 非常勤講師 1998年9月 フェリス女学院大学英文学科非常 勤講師 1999年10月 株式会社三井海上基礎研究所・戦 略設計事務所代表 2000年6月 日東電工株式会社監査役 2001年4月 関西学院大学大学院総合政策学科 客員教授 2001年8月 グリーンアーム株式会社代表取締役 役 兼 CEO(現任) 2003年6月 日立建機株式会社取締役 2006年7月 独シモン・クッハー・パートナー ズ（SKP）日本シニアアドバイザー 2006年8月 米コールバーグ・クラビス・ロバ ーツ（KKR）日本シニアアドバイ ザー 2009年10月 株式会社エコリカバー代表取締役 (現任) 2011年4月 戦略設計事務所LLC代表(現任) 2011年7月 日東電工株式会社顧問 2011年8月 株式会社R0プラス代表取締役(現 任) 2014年6月 Terpl India Private Limited Chairman(現任) 2016年2月 株式会社ミエルカ防災取締役会長 (現任) 株式会社TRISTARHCO代表取締役 (現任) 2016年4月 当社取締役 2017年12月 当社取締役会長(現任) 2021年3月 株式会社Anzenion代表取締役(現 任)	(注) 3	5,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮内 義彦	1935年9月13日生	1960年8月 日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 1964年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 2000年4月 オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 2003年6月 同社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 2006年4月 当社取締役(現任) 2014年6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン(現任) 2015年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 2017年6月 カルビー株式会社取締役(現任) 2019年10月 ラクスル株式会社取締役(現任) 2020年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役(現任) 2022年6月 ポケットーク株式会社取締役(現任)	(注) 3	6,600
取締役	水盛 五実	1945年5月3日生	1969年7月 大蔵省(現財務省)入省 1980年5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 1985年6月 同省経済局国際経済第二課長 1989年4月 大蔵省国際金融局調査課長 1991年6月 同省証券局企業財務課長 1993年6月 同省仙台国税局長 1997年7月 同省印刷局長 1998年7月 帝都高速度交通営団理事 2001年7月 オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長 2001年10月 同社代表取締役社長 オリックス株式会社グループ執行役員 2007年8月 同社グループ常務執行役員 2011年7月 オリックス生命保険株式会社取締役会長 2013年5月 同社代表取締役会長 兼 社長 2014年1月 同社取締役会長 2015年11月 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事 2016年6月 オリックス生命保険株式会社顧問 2017年4月 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長 2018年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	5,600
取締役	富田 亜紀	1967年9月12日生	1996年4月 株式会社日立製作所中央研究所入社 2008年1月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)産業調査部事業金融開発チーム参事役 2015年8月 公認会計士登録 2016年2月 税理士登録 2017年4月 東洋大学情報連携学部教授(現任) 2019年10月 日本証券アナリスト協会 認定アナリスト登録 2023年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池田 敬	1966年10月2日生	1992年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社 2012年7月 東日本電信電話株式会社（現NTT東日本株式会社）神奈川支店設備部長 2014年7月 同社ネットワーク事業推進本部設備企画部担当部長 2017年6月 同社千葉事業部千葉事業部長 兼 千葉事業部千葉支店長 2019年7月 同社ネットワーク事業推進本部サービス運営部長 2019年7月 株式会社NTT東日本－南関東取締役副社長 2019年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー取締役 2020年6月 東日本電信電話株式会社取締役兼 ネットワーク事業推進本部副本部長 兼 ネットワーク事業推進本部サービス運営部長 2021年6月 同社執行役員 兼 ネットワーク事業推進本部副本部長 兼 ネットワーク事業推進本部サービス運営部長 2022年6月 日本電信電話株式会社執行役員兼 技術企画部門長 2022年9月 NTTアノードエナジー株式会社取締役 2024年4月 当社取締役（現任） 2024年6月 日本電信電話株式会社常務執行役員 兼 技術企画部門長 2025年6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員（現任） 2025年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー代表取締役社長（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	加藤 康 雄	1952年12月15日生	1976年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2002年10月 株式会社三井住友銀行信託部長 2003年11月 学校法人洗足学園音楽大学事務局 局長 2010年10月 SMBCベンチャーキャピタル株式 会社監査役 2019年4月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役 (常勤)	井本 隆 幸	1957年8月17日生	1980年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1990年9月 日本証券アナリスト協会 検定会 員登録 1992年12月 出向：住友ファイナンス・イン ターナショナルPLC引受部長 (1996年4月帰任) 2001年4月 株式会社三井住友銀行五反田西 口支店長 2002年4月 明光ナショナル証券株式会社 2003年4月 SMBCフレンド証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 2009年4月 同社執行役員 兼 営業統括部 長 2013年4月 同社理事 兼 コンプライア ンス統括部共同部長 2015年6月 同社常勤監査役 2018年1月 SMBCベンチャーキャピタル株式 会社執行役員 2023年4月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	福本 茂 伸	1963年5月20日生	1986年4月 警察庁 入庁 1989年8月 富山県警察本部公安課長 1990年7月 京都府警察本部公安課長 1991年7月 警察庁外事第一課課長補佐 1994年6月 警察庁人事課課長補佐 1997年2月 在連合王国日本国大使館一等書 記官 2000年3月 警察庁総務課理事官 2000年12月 警察庁総務課理事官 兼 内閣官 房 兼 内閣府(国家公安委員会委 員長 兼 危機管理・防災担当大 臣秘書官) 2001年4月 警察庁交通規制課理事官 2003年2月 警察庁警備企画課理事官 兼 情 報通信局付 2005年3月 神奈川県警察本部警備部長 2006年9月 防衛庁情報本部電波部長 2009年10月 警視庁公安部参事官 2011年5月 滋賀県警察本部長 2013年5月 米国の戦略国際問題研究所 (CSIS)派遣 2014年8月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副 長官補付(拉致問題対策本部事務局)) 2015年8月 内閣官房内閣審議官(拉致問題対 策本部事務局) 2015年12月 内閣官房内閣審議官(内閣情報調 査室(国際テロ情報集約室次 長))兼 外務省大臣官房審議官 2019年9月 内閣官房内閣審議官 国際テロ情 報集約室統括官 2023年4月 内閣官房拉致問題対策本部事務局 局長 2025年4月 内閣官房参与 2025年9月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問(現任) 2025年11月 当社監査役(現任)	(注)6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	浜嶋 哲三	1958年1月12日生	1981年4月 アーサーアンダーセン東京事務所 (現有限責任 あずさ監査法人)入 所 1984年3月 公認会計士登録 2001年9月 アーサーアンダーセン パートナ ー 2016年4月 有限責任 あずさ監査法人常務理 事 品質管理本部長 2022年8月 日本公認会計士協会 網紀審査会 委員(現任) 2023年3月 浜嶋哲三公認会計士事務所設立 同所代表(現任) 2025年7月 A&M Japan 税理士法人 シニアア ドバイザー(現任) 2025年11月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計					163,100

- (注) 1. 取締役 細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏、富田亜紀氏及び池田敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 加藤康雄氏、井本隆幸氏、福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 大石清恭氏、夏海龍司氏、細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏、富田亜紀氏及び池田敬氏の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会の継続会終結の時から、2026年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 吉岡勉氏の任期は、2025年11月19日開催の臨時株主総会の終結の時から、2026年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役 加藤康雄氏及び井本隆幸氏の任期は、2023年4月20日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役 福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏の任期は、2025年11月19日開催の臨時株主総会の終結の時から、2029年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
松野 絵里子	1969年1月10日生	1992年4月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (証券) (現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式 会社) 入社 2000年4月 弁護士登録 2000年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 2010年7月 東京ジェイ法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2011年7月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談 センター あっせん委員 2014年11月 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社コンプ ライアンス委員会外部委員(現任) 2015年10月 ウェルスナビ株式会社監査役 2019年6月 日本女性法律家協会幹事(現任) 2020年6月 H.U. グループホールディングス株式会社取締役 2022年3月 ウェルスナビ株式会社取締役(監査等委員) 2023年5月 株式会社東京衡機取締役 2024年5月 同社取締役(監査等委員) (現任)	—

b. 2026年4月30日開催予定の第42回定時株主総会の議案として、「取締役8名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当	大石 清 恭	1964年12月10日生	1987年4月 ソニー株式会社入社 1996年7月 Geoworks社入社 1999年12月 当社(ACCESS Systems Americas Inc.)入社 2005年5月 当社マーケティング本部執行役員・本部長 2006年10月 当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 2010年2月 当社執行役員 2011年2月 当社海外事業グループ事業部長 2011年10月 当社専務執行役員 兼 CBD0 2012年3月 当社海外事業グループ長 2012年4月 当社取締役 2015年2月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 2016年2月 当社取締役 執行役員 副社長 / COO(海外担当) 2017年12月 当社代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役 社長執行役員 2022年2月 当社代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当 2025年6月 当社代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当 兼 IP Infusion Inc. CEO 2025年11月 当社代表取締役 社長執行役員 ネットワーク事業担当(現任)	(注) 3	3,000
取締役 副社長執行役員 CFO	吉岡 勉	1962年2月28日生	1984年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2002年9月 同社北海道支社長 2005年4月 昭石ガス株式会社代表取締役社長 2008年7月 株式会社エネサンスホールディングス代表取締役社長 2011年3月 昭和シェル石油株式会社執行役員 経理財務・債権管理部門担当 2015年4月 同社執行役員石油事業本部 首都圏支店長 2017年3月 同社監査役 2019年4月 出光興産株式会社上席執行役員 2021年6月 同社監査役 2025年7月 当社監査役 2025年11月 当社取締役 副社長執行役員 CFO(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 IoT事業担当 兼 Webプラットフォーム事業担当	夏海龍司	1968年11月21日生	1990年4月 株式会社エヌジェーケー入社 1999年12月 当社入社 2012年3月 当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 2014年2月 当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 2014年10月 当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 2015年2月 当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長 2015年4月 当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan 2016年2月 当社取締役 執行役員 / COO(国内担当) 兼 電子出版事業本部長 2017年12月 当社専務取締役(国内担当) 2018年3月 当社取締役 専務執行役員(国内担当) 2019年2月 当社取締役 専務執行役員(国内・アジア担当) 2022年2月 当社取締役 専務執行役員 IoT事業担当 2026年2月 当社取締役 専務執行役員 IoT事業担当 兼 Webプラットフォーム事業担当(現任)	(注) 3	61,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	細川 恒	1940年4月24日生	1964年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1980年9月 OECD科学技術工業局次長 1988年6月 通商産業省大臣官房会計課長 1989年6月 同省通商政策局国際経済部長 1991年6月 同省資源エネルギー庁石油部長 1992年6月 同省商務流通審議官 1993年6月 同省基礎産業局長 1994年12月 同省通商政策局長 1996年8月 通商産業審議官 1997年10月 株式会社日本長期信用銀行顧問、 株式会社三井海上基礎研究所（現 MS&AD基礎研究所株式会社）特別 顧問 1998年2月 米カリフォルニア大学サンディエ ゴ校国際関係・アジア研究大学院 非常勤講師 1998年9月 フェリス女学院大学英文学科非常 勤講師 1999年10月 株式会社三井海上基礎研究所・戦 略設計事務所代表 2000年6月 日東電工株式会社監査役 2001年4月 関西学院大学大学院総合政策学科 客員教授 2001年8月 グリーンアーム株式会社代表取締 役 兼 CEO(現任) 2003年6月 日立建機株式会社取締役 2006年7月 独シモン・クッハー・パートナー ズ（SKP）日本シニアアドバイザー 2006年8月 米コールバーグ・クラビス・ロバ ーツ（KKR）日本シニアアドバイ ザー 2009年10月 株式会社エコリカバー代表取締役 (現任) 2011年4月 戦略設計事務所LLC代表(現任) 2011年7月 日東電工株式会社顧問 2011年8月 株式会社R0プラス代表取締役(現 任) 2014年6月 Terpl India Private Limited Chairman(現任) 2016年2月 株式会社ミエルカ防災取締役会長 (現任) 株式会社TRISTARHCO代表取締 役(現任) 2016年4月 当社取締役 2017年12月 当社取締役会長(現任) 2021年3月 株式会社Anzenion代表取締役(現 任)	(注) 3	5,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮内 義彦	1935年9月13日生	1960年8月 日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 1964年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 2000年4月 オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 2003年6月 同社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 2006年4月 当社取締役(現任) 2014年6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン(現任) 2015年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 2017年6月 カルビー株式会社取締役(現任) 2019年10月 ラクスル株式会社取締役(現任) 2020年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役(現任) 2022年6月 ポケットーク株式会社取締役(現任)	(注) 3	6,600
取締役	水盛 五実	1945年5月3日生	1969年7月 大蔵省(現財務省)入省 1980年5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 1985年6月 同省経済局国際経済第二課長 1989年4月 大蔵省国際金融局調査課長 1991年6月 同省証券局企業財務課長 1993年6月 同省仙台国税局長 1997年7月 同省印刷局長 1998年7月 帝都高速度交通営団理事 2001年7月 オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長 2001年10月 同社代表取締役社長 オリックス株式会社グループ執行役員 2007年8月 同社グループ常務執行役員 2011年7月 オリックス生命保険株式会社取締役会長 2013年5月 同社代表取締役会長 兼 社長 2014年1月 同社取締役会長 2015年11月 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事 2016年6月 オリックス生命保険株式会社顧問 2017年4月 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長 2018年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	5,600
取締役	富田 亜紀	1967年9月12日生	1996年4月 株式会社日立製作所中央研究所入社 2008年1月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)産業調査部事業金融開発チーム参事役 2015年8月 公認会計士登録 2016年2月 税理士登録 2017年4月 東洋大学情報連携学部教授(現任) 2019年10月 日本証券アナリスト協会 認定アナリスト登録 2023年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海老原 孝	1965年7月6日生	1990年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社 2014年7月 東日本電信電話株式会社（現NTT東日本株式会社）経営企画部 中期経営戦略推進室長 2016年7月 日本電信電話株式会社 技術企画部門 ビジネスプロセス戦略担当部長 2017年6月 株式会社NTTデータ取締役（非常勤） 2017年7月 日本電信電話株式会社 総務部門 人事・人材開発担当部長 2020年6月 東日本電信電話株式会社取締役 兼 デジタル革新本部副本部長 兼 デジタル改革本部デジタルイノベーション部長 2020年6月 NTTイーアジア株式会社取締役 2021年6月 東日本電信電話株式会社執行役員 兼 デジタル革新本部副本部長 兼 デジタル改革本部デジタルイノベーション部長 2022年6月 東日本電信電話株式会社執行役員 兼 デジタル革新本部部長 兼 デジタル改革本部デジタルイノベーション部長 2022年6月 NTTイーアジア株式会社代表取締役社長 2024年6月 東日本電信電話株式会社常務執行役員 兼 デジタル革新本部部長 2025年6月 日本電信電話株式会社常務執行役員 兼 技術企画部門長（現任） 2025年6月 NTTアノードエナジー株式会社取締役（現任） 2026年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	加藤 康 雄	1952年12月15日生	1976年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2002年10月 株式会社三井住友銀行信託部長 2003年11月 学校法人洗足学園音楽大学事務局 局長 2010年10月 SMBCベンチャーキャピタル株式 会社監査役 2019年4月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役 (常勤)	井本 隆 幸	1957年8月17日生	1980年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1990年9月 日本証券アナリスト協会 検定会 員登録 1992年12月 出向：住友ファイナンス・イン ターナショナルPLC引受部長 (1996年4月帰任) 2001年4月 株式会社三井住友銀行五反田西 口支店長 2002年4月 明光ナショナル証券株式会社 2003年4月 SMBCフレンド証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 2009年4月 同社執行役員 兼 営業統括部 長 2013年4月 同社理事 兼 コンプライア ンス統括部共同部長 2015年6月 同社常勤監査役 2018年1月 SMBCベンチャーキャピタル株式 会社執行役員 2023年4月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	福本 茂 伸	1963年5月20日生	1986年4月 警察庁 入庁 1989年8月 富山県警察本部公安課長 1990年7月 京都府警察本部公安課長 1991年7月 警察庁外事第一課課長補佐 1994年6月 警察庁人事課課長補佐 1997年2月 在連合王国日本国大使館一等書 記官 2000年3月 警察庁総務課理事官 2000年12月 警察庁総務課理事官 兼 内閣官 房 兼 内閣府(国家公安委員会委 員長 兼 危機管理・防災担当大 臣秘書官) 2001年4月 警察庁交通規制課理事官 2003年2月 警察庁警備企画課理事官 兼 情 報通信局付 2005年3月 神奈川県警察本部警備部長 2006年9月 防衛庁情報本部電波部長 2009年10月 警視庁公安部参事官 2011年5月 滋賀県警察本部長 2013年5月 米国の戦略国際問題研究所 (CSIS)派遣 2014年8月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副 長官補付(拉致問題対策本部事務局)) 2015年8月 内閣官房内閣審議官(拉致問題対 策本部事務局) 2015年12月 内閣官房内閣審議官(内閣情報調 査室(国際テロ情報集約室次 長))兼 外務省大臣官房審議官 2019年9月 内閣官房内閣審議官 国際テロ情 報集約室統括官 2023年4月 内閣官房拉致問題対策本部事務局 局長 2025年4月 内閣官房参与 2025年9月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問(現任) 2025年11月 当社監査役(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	浜 嶋 哲 三	1958年1月12日生	1981年4月	アーサーアンダーセン東京事務所 (現有限責任 あずさ監査法人)入 所	(注) 5	-
			1984年3月	公認会計士登録		
			2001年9月	アーサーアンダーセン パートナ ー		
			2016年4月	有限責任 あずさ監査法人常務理 事 品質管理本部長		
			2022年8月	日本公認会計士協会 網紀審査会 委員(現任)		
			2023年3月	浜嶋哲三公認会計士事務所設立 同所代表(現任)		
			2025年7月	A&M Japan 税理士法人 シニアア ドバイザー(現任)		
2025年11月	当社監査役(現任)					
計					163,100	

- (注) 1. 取締役 細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏、富田亜紀氏及び海老原孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 加藤康雄氏、井本隆幸氏、福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年1月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役 加藤康雄氏及び井本隆幸氏の任期は、2023年4月20日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役 福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏の任期は、2025年11月19日開催の臨時株主総会の終結の時から、2029年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)	
松 野 絵 里 子	1969年1月10日生	1992年4月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (証券) (現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式 会社) 入社	-
		2000年4月	弁護士登録	
		2000年4月	長島・大野・常松法律事務所入所	
		2010年7月	東京ジェイ法律事務所設立 代表弁護士(現任)	
		2011年7月	特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談 センター あっせん委員	
		2014年11月	ヘルスケアアセットマネジメント株式会社コンプ ライアンス委員会外部委員(現任)	
		2015年10月	ウェルスナビ株式会社監査役	
		2019年6月	日本女性法律家協会幹事(現任)	
		2020年6月	H.U. グループホールディングス株式会社取締役	
		2022年3月	ウェルスナビ株式会社取締役(監査等委員)	
		2023年5月	株式会社東京衡機取締役	
2024年5月	同社取締役(監査等委員) (現任)			

② 社外役員の状況

1) 社外取締役及び社外監査役の員数

a. 2026年4月28日（有価証券報告書提出日）現在

当社は、社外取締役5名及び社外監査役4名を選任しております。

当社の社外役員の選任状況は、下記のとおりであります。

	氏名	選任の理由等
社外取締役	細川 恒	通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。当社は同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、選任しております。 細川恒氏が代表取締役を務めるグリーンアーム株式会社、株式会社エコリカパー、株式会社R0プラス、株式会社TRISTARHCO、株式会社Anzenion、取締役を務める株式会社ミエルカ防災、代表を務める戦略設計事務所LLC及びチェアマンを務めるTerpl India Private Limitedと当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係はなく、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、細川恒氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	宮内義彦	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただいております。当社は同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、選任しております。 宮内義彦氏がシニア・チェアマンを務めるオリックス株式会社及びそのグループ会社、取締役を務めるカルビー株式会社、ラクスル株式会社、株式会社ニトリホールディングス並びにポケット株式会社と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、宮内義彦氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	水盛五実	大蔵省（現財務省）において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊富な経験と高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。当社は同氏のこのような豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、選任しております。 水盛五実氏には、社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在せず、独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	富田亜紀	情報科学分野における専門的な知識を有しており、また公認会計士として財務・会計分野に関する相当な知見を有しております。現在は大学の教授として活躍されており、高い見識をもって当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくことが期待できると判断し、選任しております。 富田亜紀氏が教授を務める東洋大学と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、富田亜紀氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	池田 敬	NTT株式会社及びNTT東日本株式会社において要職を歴任し、情報技術、ネットワーク技術等の情報通信の領域において高い見識と豊富な経験を有しております。当社と資本業務提携契約を締結したNTT株式会社のグループ会社において要職を務める同氏を選任することで、両社の連携及び協力関係が一層深まり、同氏による業務執行の監督及び専門的な視点からの助言が、当社事業計画及び成長戦略の実現に資することを期待し、選任しております。 池田敬氏が代表取締役を務めるNTT東日本株式会社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイーと当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係はありません。また、当該2社は、当社の主要株主であるNTT株式会社のグループ会社であり、当社は2023年12月12日付でNTT株式会社との間に資本業務提携契約を締結しておりますが、当該事実は社外取締役の独立性の阻害要因にはならないと判断しており、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、池田敬氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。

	氏名	選任の理由等
社外監査役	加藤康雄	銀行業務における豊富な経験や他社における監査役としての見識・経験等を活かして当社の監査役として適切な助言や監督を行っており、今後も同氏の見識と経験を活かした監査を実施していただくため選任しております。 加藤康雄氏には、社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在せず、独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	井本隆幸	金融分野における高度な専門的知識を有し、また海外勤務を含む金融機関における豊富な実務経験及び他社における監査役としての経験を有することから、同氏の知識、経験を活かした実効性の高い監査を実施していただくため選任しております。 井本隆幸氏には、社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在せず、独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	福本茂伸	警察、内閣官房、外務省等の様々な政府機関において要職を歴任し、法令順守やリスク管理に関する高度な知見を有しております。それらの知見に基づき、当社の取締役の業務執行を客観的かつ厳格に監査いただくため選任しております。 当社と福本茂伸氏との間には利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
	浜嶋哲三	公認会計士としての専門的知識・豊富な実務経験を有しており、同氏の知識・経験等を活かした実効性の高い監査を実施していただくため選任しております。 当社と浜嶋哲三氏の間には利害関係はなく、同氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者ではありますが、2022年6月に同監査法人を退職されており、東京証券取引所の定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当せず、当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」にも抵触する事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

b. 第42回定時株主総会の終結時点

当社は、社外取締役5名及び社外監査役4名を選任しております。

当社の社外役員の選任状況は、下記のとおりであります。

	氏名	選任の理由等
社外取締役	細川 恒	通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。当社は同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、選任しております。 細川恒氏が代表取締役を務めるグリーンアーム株式会社、株式会社エコリカバー、株式会社R0プラス、株式会社TRISTARHCO、株式会社Anzenion、取締役を務める株式会社ミエルカ防災、代表を務める戦略設計事務所LLC及びチェアマンを務めるTerpl India Private Limitedと当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係はなく、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、細川恒氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	宮内義彦	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただいております。当社は同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、選任しております。 宮内義彦氏がシニア・チェアマンを務めるオリックス株式会社及びそのグループ会社、取締役を務めるカルビー株式会社、ラクスル株式会社、株式会社ニトリホールディングス並びにポケット株式会社と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、宮内義彦氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	水盛五実	大蔵省（現財務省）において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊富な経験と高い見識を有しており、専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。当社は同氏のこのような豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値向上のために必要であると判断し、選任しております。 水盛五実氏には、社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在せず、独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	富田亜紀	情報科学分野における専門的な知識を有しており、また公認会計士として財務・会計分野に関する相当な知見を有しております。現在は大学の教授として活躍されており、高い見識をもって当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくことが期待できると判断し、選任しております。 富田亜紀氏が教授を務める東洋大学と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、富田亜紀氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	海老原孝	N T T株式会社及びN T T東日本株式会社において要職を歴任し、情報技術、ネットワーク技術等の情報通信の領域において高い見識と豊富な経験を有しております。当社と資本業務提携契約を締結したN T T株式会社のグループ会社において要職を務める同氏を選任することで、両社の連携及び協力関係が一層深まり、同氏による業務執行の監督及び専門的な視点からの助言が、当社事業計画及び成長戦略の実現に資することを期待し、選任しております。 海老原孝氏が取締役を務めるN T Tアノードエナジー株式会社は当社の取引先であります。重要な資本関係や主要な取引関係はありません。また、同社は、当社の主要株主であるN T T株式会社のグループ会社であり、当社は2023年12月12日付でN T T株式会社との間に資本業務提携契約を締結しておりますが、当該事実は社外取締役の独立性の阻害要因にはならないと判断しており、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、海老原孝氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。

	氏名	選任の理由等
社外監査役	加藤康雄	銀行業務における豊富な経験や他社における監査役としての見識・経験等を活かして当社の監査役として適切な助言や監督を行っており、今後も同氏の見識と経験を活かした監査を実施していただくため選任しております。 加藤康雄氏には、社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在せず、独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	井本隆幸	金融分野における高度な専門的知識を有し、また海外勤務を含む金融機関における豊富な実務経験及び他社における監査役としての経験を有することから、同氏の知識、経験を活かした実効性の高い監査を実施していただくため選任しております。 井本隆幸氏には、社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在せず、独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。
	福本茂伸	警察、内閣官房、外務省等の様々な政府機関において要職を歴任し、法令順守やリスク管理に関する高度な知見を有しております。それらの知見に基づき、当社の取締役の業務執行を客観的かつ厳格に監査いただくため選任しております。 当社と福本茂伸氏との間には利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
	浜嶋哲三	公認会計士としての専門的知識・豊富な実務経験を有しており、同氏の知識・経験等を活かした実効性の高い監査を実施していただくため選任しております。 当社と浜嶋哲三氏の間には利害関係はなく、同氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者ではありますが、2022年6月に同監査法人を退職されており、東京証券取引所の定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当せず、当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」にも抵触する事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

2) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の経営陣から独立した客観的な視点に基づき、豊富な経験と幅広い見識を活かして経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことを期待し、選任しています。また、社外監査役に関しては、公認会計士や他社での豊富な業務経験、知見に基づき、独立の機関として取締役の業務執行を監査いただくことを期待しております。

3) 当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社の社外役員の選任にあたっては、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」をもとに、次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

(社外役員の独立性に関する判断基準)

1. 当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者
 2. 当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等
 3. 最近5年間において、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者
 4. 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等
 5. 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等
 6. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）
 7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等
 8. 現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
 9. 当社グループから役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 10. 上記1から9に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
上記1から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し経営課題等に関して独立した立場から適切な助言を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会に出席し助言を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、常勤の社外監査役は、経営会議にも出席し助言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との間においては、監督及び監査結果について相互に情報共有する等、適切な監督及び監査を行うため連携強化に努めております。また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と当社内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。なお、監査役会は提出日現在4名で構成されており、4名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会は原則として月1回開催されるほか、必要に応じ随時開催されます。当連結会計年度においては23回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 康雄	23回	23回
井本 隆幸	23回	23回
古川 雅一	23回	14回
吉岡 勉	23回	9回
福本 茂伸	23回	4回
浜嶋 哲三	23回	4回

(注) 1. 古川雅一氏は、2025年9月30日付で監査役を辞任しております。

2. 吉岡勉氏は、2025年7月29日開催の第41回定時株主総会の継続会において監査役に就任し、2025年11月19日開催の臨時株主総会をもって、監査役を退任しております。

3. 福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏は、2025年11月19日開催の臨時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された全ての監査役会に出席しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。取締役は特別調査委員会の調査報告書における指摘・提言及び特別注意銘柄への指定を踏まえ、内部統制及びガバナンスの改善を図っており、監査役会は引き続きこれらの改善状況につき監視・検証してまいります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（4名）が担当しており、当社及び当社子会社を対象に、年度監査計画に基づき、業務及び内部統制の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を実施し、必要に応じて改善に向けた提案を行っております。内部監査の結果につきましては、取締役及び監査役並びに執行役員が出席する経営会議において報告を行うほか、特に重要な内部監査結果については、四半期に一度または必要に応じて取締役会に報告するなど、取締役会及び監査役会に対する報告を適宜行っております。改善が必要な事項については、改善が完了するまで確認を続けることにより、内部統制の維持向上に寄与しております。

監査役は会計監査人から監査計画及び監査実施状況並びに「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等につき定期的に報告を受けて、監査結果及び会計監査の状況を確認しています。また、監査役は内部監査室から監査計画並びに監査業務遂行状況及び監査結果について定期的に報告を受けており、必要に応じて随時意見交換、情報交換を行っております。内部監査室と会計監査人も定期的に情報交換をしております。

さらに監査役と内部監査室長は「コンプライアンス・リスク管理委員会」に出席し、財務報告に係る内部統制の評価を含むリスク及びコントロール状況のモニタリング情報を共有することにより、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1998年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 川村 英紀

指定有限責任社員 業務執行社員 田中 淳一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士35名、その他46名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	1,035,400	—	288,750	—
連結子会社	—	—	—	—
計	1,035,400	—	288,750	—

(注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務及び追加の監査手続に対する報酬968,600千円が含まれております。

2. 当連結会計年度の監査契約に基づき支払うべき報酬の額は確定していないため、概算値で記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	66,435	946	101,700	962
計	66,435	946	101,700	962

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は次のとおりであります。

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行い、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために妥当な水準であると認められたため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を決議しております。当該基本方針は、指名・報酬委員会による諮問を経た議案に基づくものであります。

また、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が当該基本方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し基本方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬決定の基本方針及び報酬体系の内容は以下のとおりであります。

(基本方針)

当社は、取締役の報酬に関して、「公正性」、「透明性」が高く、業績に対する報酬として妥当な水準とするため、代表取締役社長執行役員、独立社外取締役から構成される指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会決議により具体的な金額を決定しております。当事業年度は指名・報酬委員会を5回開催し、取締役の報酬について審議いたしました。

取締役の個人別の報酬は、その役割と責務及び当社の年間計画、中期計画等の達成度により決定するものとし、株主との価値共有、持続的かつ中長期的な企業価値の最大化への動機づけや、優秀な人材確保を可能とすることを基本方針としております。その具体的な内容は、代表取締役及び独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に諮問し、取締役会で決定しております。取締役の報酬体系は、「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」で構成され、1996年11月1日開催の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額5億円の報酬枠の範囲内で支給することとしております。当該臨時社員総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。株式報酬については、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬枠のうち、年額2億円（うち社外取締役分は2千万円）、割り当てる当社株式の総数を年20万株（うち社外取締役分は2万株）の範囲内として承認されております。第35回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名（うち社外取締役は3名）です。

(1) 基本報酬

各取締役の役位に基づく毎月の定額金銭報酬とし、経営環境や他社水準等を考慮し、決定しております。

(2) 賞与（短期業績連動）

単年度の業績や個人別評価に応じて決定しており、年間計画に基づき設定した連結営業利益の達成度に応じた業績評価係数（0～120%の範囲で変動）を乗じて求めた金額を算出し、事業年度後に一括支給（連結営業利益が赤字の場合は支給対象外）します。なお、当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためです。

$$\text{役位別の基本報酬} \times 30\% \times \text{業績評価係数 (A)} = \text{短期業績連動報酬 (賞与)}$$

(業績評価係数)

連結営業利益達成度 (A)

100%未満	: 0
100%以上～150%未満	: 1.0
150%以上	: 1.2

なお、当期における目標値と実績値については以下のとおりであります。

評価指標	目標値 (百万円)	実績値 (百万円)
連結売上高	15,500	19,215
連結営業利益	500	△2,688

(3) 株式報酬（在籍条件型/業績条件型）

2019年4月17日開催の第35回定時株主総会で譲渡制限付株式報酬を導入しており、中長期の株価向上への動機づけとリテンションを目的に一定期間の在籍を条件に支給する非業績連動部分である「在籍条件型（基本報酬の15%相当）」と中期計画等の達成度に連動する業績連動部分である「業績条件型（基本報酬の50%相当）」で構成されます。「業績条件型」の株式報酬は、役員報酬と株主価値との更なる連動性を高めるため、株主総利回り（TSR）を業績連動報酬の業績評価指標とするほか、当社の持続的な成長と企業価値向上に向け、よりサステナビリティを意識した経営の取り組みを進めるため、サステナビリティ関連指標を設定しております。

2024年1月期（第40期）に支給した株式報酬については、中期業績目標として設定した以下の項目を達成することを条件とし、割当株式について、それぞれの業績目標の占める割合（ウェイト）に応じて、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限が解除される仕組みとしております。

- i) 2027年1月期（第43期）末における当社株式の3年間のTSRが、同期間における配当込みのTOPIXの成長率との比較において上回ること（評価ウェイト：90%）
- ii) サステナビリティ関連指標として、2027年1月期（第43期）末における当社連結グループの女性管理職比率が15.5%以上となること（評価ウェイト：10%）

なお、2026年1月期（第42期）に係る株式報酬は、支給を見送りいたしました。

$$\begin{aligned} \text{在籍条件型 (A)} &: \text{役位別の基本報酬} \times 15\% \\ \text{業績条件型 (B)} &: \text{役位別の基本報酬} \times 50\% \times \text{業績評価係数 (上記 i + ii)} \\ \text{(A) + (B)} &= \text{譲渡制限付株式報酬} \end{aligned}$$

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬（在籍条件型のみ）で構成するものとしており、監査役につきましては、基本報酬のみで構成され、1996年11月1日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額1億円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当該臨時社員総会終結時点の対象監査役の員数は1名です。

(4) 報酬の構成比率

取締役に対する「基本報酬」「短期業績連動報酬（賞与）」「株式報酬」の比率は、業績目標をすべて達成した場合において50：18：32を目安に設定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬		
				在籍条件型	業績条件型	
取締役 (社外取締役を除く)	110,188	91,690	—	5,387	13,110	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	82,094	80,700	—	1,394	—	10

(注) 1. 株式報酬による報酬額は、当事業年度に費用処理した金額であります。

2. 取締役1名は、上記表中の支給額とは別に連結子会社から固定報酬（基本報酬）33,860千円が支給されております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当金によって利益を受けることを目的とするものを区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には中長期的な企業価値の向上に寄与すると政策的に判断した株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を図るなど経営戦略の一環として、必要と判断した企業の株式のみ保有し、資本効率やリスク・リターン観点から、適切な水準となるように努めております。

当社及び政策保有株式を有する当社グループ各社の取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性や取引の合理性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。なお、個別の政策保有株式の保有の適否の検証の結果、保有継続が適当でない判断された政策保有株式は売却対象とし、政策保有株式の縮減を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,459
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,809,048	5,407,627
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 3,912,585	※1 6,043,890
商品及び製品	762,188	236,367
仕掛品	31,216	369,278
前渡金	1,088,320	155,508
その他	753,354	862,681
貸倒引当金	△108,647	△38,057
流動資産合計	17,248,067	13,037,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	252,057	286,193
減価償却累計額	△149,258	△186,274
建物及び構築物（純額）	102,798	99,919
工具、器具及び備品	1,640,603	1,750,358
減価償却累計額	△1,283,960	△1,423,093
工具、器具及び備品（純額）	356,642	327,265
リース資産	3,602	3,602
減価償却累計額	△3,602	△3,602
リース資産（純額）	-	-
使用権資産	937,388	964,560
減価償却累計額	△100,209	△232,731
使用権資産（純額）	837,178	731,828
有形固定資産合計	1,296,619	1,159,013
無形固定資産		
ソフトウェア	1,618,298	1,547,077
無形固定資産合計	1,618,298	1,547,077
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 675,971	※2 649,729
繰延税金資産	131,611	244,162
その他	671,819	579,890
貸倒引当金	△113,182	△122,019
投資その他の資産合計	1,366,219	1,351,762
固定資産合計	4,281,137	4,057,853
資産合計	21,529,205	17,095,149

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	657,879	542,125
未払費用	955,238	1,273,634
リース債務	69,465	126,179
未払法人税等	32,956	1,599
契約負債	5,367,565	5,647,523
賞与引当金	242,533	146,182
受注損失引当金	-	139
株式給付引当金	24,534	26,780
訴訟損失引当金	5,478	-
特別調査費用等引当金	2,081,127	-
違約金損失引当金	-	39,074
その他	547,812	1,009,562
流動負債合計	9,984,590	8,812,802
固定負債		
リース債務	962,539	850,973
繰延税金負債	14,696	61,610
株式給付引当金	8,972	8,972
違約金損失引当金	-	73,800
退職給付に係る負債	211,344	247,789
資産除去債務	98,993	99,856
その他	196,119	154,276
固定負債合計	1,492,666	1,497,279
負債合計	11,477,256	10,310,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,179,615	17,179,615
資本剰余金	12,312,020	12,312,020
利益剰余金	△16,246,756	△19,645,365
自己株式	△1,510,951	△1,484,349
株主資本合計	11,733,927	8,361,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,434	70,161
為替換算調整勘定	△1,792,725	△1,668,811
その他の包括利益累計額合計	△1,721,291	△1,598,649
新株予約権	39,312	21,796
純資産合計	10,051,948	6,785,067
負債純資産合計	21,529,205	17,095,149

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	※1 15,930,903	※1 19,215,583
売上原価	8,873,385	※2 11,096,845
売上総利益	7,057,518	8,118,737
販売費及び一般管理費	※3、※4 9,317,066	※3、※4 10,807,347
営業損失(△)	△2,259,548	△2,688,610
営業外収益		
受取利息	23,623	18,210
持分法による投資利益	89,500	63,645
投資事業組合運用益	688	-
為替差益	272,506	39,983
還付消費税等	4,234	-
その他	42,181	6,954
営業外収益合計	432,735	128,792
営業外費用		
支払利息	58,108	8,259
投資事業組合運用損	-	66,323
その他	-	816
営業外費用合計	58,108	75,400
経常損失(△)	△1,884,921	△2,635,217
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,821	※5 79
新株予約権戻入益	-	※6 17,516
特別利益合計	1,821	17,596
特別損失		
減損損失	※7 468,786	※7 275,621
特別退職金	※8 3,841	※8 160,922
事業撤退損	※9 5,910	-
固定資産除却損	※10 337	※10 0
上場契約違約金	-	※11 48,000
株式報酬費用消滅損	-	※12 62,744
特別調査費用等	※13 2,644,945	※13 9,874
特別損失合計	3,123,821	557,162
税金等調整前当期純損失(△)	△5,006,921	△3,174,784
法人税、住民税及び事業税	246,219	244,105
法人税等調整額	130,869	△20,280
法人税等合計	377,089	223,824
当期純損失(△)	△5,384,011	△3,398,608
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△487	-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△5,383,524	△3,398,608

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
当期純損失 (△)	△5,384,011	△3,398,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,772	△1,272
為替換算調整勘定	68,512	123,914
その他の包括利益合計	※ 76,285	※ 122,641
包括利益	△5,307,725	△3,275,967
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,307,238	△3,275,967
非支配株主に係る包括利益	△487	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,072,141	12,204,545	△10,863,232	△1,533,797	16,879,656
当期変動額					
新株の発行	107,474	107,474			214,949
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△5,383,524		△5,383,524
自己株式の処分				22,845	22,845
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	107,474	107,474	△5,383,524	22,845	△5,145,729
当期末残高	17,179,615	12,312,020	△16,246,756	△1,510,951	11,733,927

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	63,661	△1,861,238	△1,797,577	39,312	487	15,121,879
当期変動額						
新株の発行						214,949
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△5,383,524
自己株式の処分						22,845
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,772	68,512	76,285	-	△487	75,798
当期変動額合計	7,772	68,512	76,285	-	△487	△5,069,930
当期末残高	71,434	△1,792,725	△1,721,291	39,312	-	10,051,948

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,179,615	12,312,020	△16,246,756	△1,510,951	11,733,927
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,398,608		△3,398,608
自己株式の処分				26,602	26,602
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△3,398,608	26,602	△3,372,006
当期末残高	17,179,615	12,312,020	△19,645,365	△1,484,349	8,361,921

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	71,434	△1,792,725	△1,721,291	39,312	10,051,948
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△3,398,608
自己株式の処分					26,602
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,272	123,914	122,641	△17,516	105,125
当期変動額合計	△1,272	123,914	122,641	△17,516	△3,266,881
当期末残高	70,161	△1,668,811	△1,598,649	21,796	6,785,067

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△5,006,921	△3,174,784
減価償却費	1,190,580	1,441,666
のれん償却額	68,031	-
受取利息及び受取配当金	△23,623	△18,210
持分法による投資損益 (△は益)	△89,500	△63,645
投資事業組合運用損益 (△は益)	△688	66,323
支払利息	58,108	8,259
減損損失	468,786	275,621
事業撤退損	5,910	-
固定資産除却損	337	0
特別調査費用等	2,644,945	9,874
上場契約違約金	-	48,000
株式報酬費用消滅損	-	62,744
違約金損失引当金の増減額 (△は減少)	-	112,874
特別退職金	3,841	160,922
為替差損益 (△は益)	△275,595	△100,727
固定資産売却損益 (△は益)	△1,849	△79
新株予約権戻入益	-	△17,516
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	1,535,635	△2,111,395
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△534,228	188,422
前渡金の増減額 (△は増加)	△1,088,320	932,812
前払費用の増減額 (△は増加)	△22,119	△75,786
長期前払費用の増減額 (△は増加)	2,477	2,608
未払又は未収消費税等の増減額	△200,420	78,088
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	99,920	△70,804
仕入債務の増減額 (△は減少)	71,977	△119,947
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,693	△98,768
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△67,101	139
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	26,645	28,875
未払金の増減額 (△は減少)	25,082	187,394
未払費用の増減額 (△は減少)	△320,675	311,842
契約負債の増減額 (△は減少)	2,955,584	274,509
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,889	36,444
その他	17,223	418,875
小計	1,543,240	△1,205,364
利息及び配当金の受取額	54,033	43,584
利息の支払額	△58,082	△8,302
法人税等の支払額	△142,923	△179,256
法人税等の還付額	25,860	7,541
特別退職金の支払額	△32,553	△146,467
特別調査費用等の支払額	△255,228	△2,399,661
上場契約違約金の支払額	-	△48,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,134,345	△3,935,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△352,711	△449,029
定期預金の払戻による収入	736,554	463,921
有形固定資産の取得による支出	△551,118	△463,514
有形固定資産の売却による収入	1,939	79
無形固定資産の取得による支出	△1,004,172	△1,126,681
投資有価証券の取得による支出	△1,175	△1,232
投資事業組合からの分配による収入	2,060	-
敷金保証金の払込による支出	△106,732	△978
敷金保証金の回収による収入	16,704	644
関係会社株式の売却による収入	190,366	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,068,283	△1,576,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△20	△26
配当金の支払額	△1	△7
その他	△50,853	△19,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,875	△19,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	234,288	143,190
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	249,474	△5,388,565
現金及び現金同等物の期首残高	10,310,348	10,559,823
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,559,823	※1 5,171,257

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

IP Infusion Inc.

IP Infusion Software India Pvt. Ltd.

IP Infusion Canada Inc.

IP Infusion Israel Ltd.

ACCESS (Beijing) Co., Ltd.

ACCESS Europe GmbH

ACCESS Seoul Co., Ltd.

ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.

ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.

ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

アイティアアクセス株式会社

リトルソフト株式会社

当連結会計年度において、関連会社であった株式会社ミエルカ防災は当社からの影響力が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、同社が持分法適用関連会社に該当しなくなった日までの損益については、当連結会計年度の連結損益計算書に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

IP Infusion Inc.、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.、IP Infusion Canada Inc.、IP Infusion Israel Ltd.、ACCESS (Beijing) Co., Ltd.、ACCESS Europe GmbH、ACCESS Seoul Co., Ltd.、ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.、ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

当社、国内連結子会社及び一部の在外子会社は定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 : 3～24年

工具、器具及び備品 : 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に3年）に基づいております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

定額法を採用しており、主な耐用年数は2～4年となります。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

⑤ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

⑥ 特別調査費用等引当金

当社連結子会社において発生した不適切な会計処理に関し、特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当該特別調査委員会の調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等について、今後発生が見込まれる額を計上しております。

⑦ 違約金損失引当金

サービス利用契約の条件未達に伴い発生する違約金の支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ライセンスの販売

当社グループのライセンスに関する収益は、主として当社グループの製品のライセンス及びロイヤリティによって構成されております。

ライセンスは、当社グループの製品の使用許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客が当社グループの製品を使用して便益を享受できるようになった時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、ライセンスとハードウェアを組み合わせたバンドル販売については、ライセンスの履行義務の充足時点、またはハードウェアを顧客に引き渡した時点いずれか遅い時点で収益を認識しております。

ロイヤリティは、当社グループの製品を顧客に引き渡した時点又は当社グループの製品を組み込んだ顧客製品の出荷時点で履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② サービスの提供

当社グループのサービスに関する収益は、主としてプロフェッショナルサービスとクラウドサービスによって構成されております。

プロフェッショナルサービスは、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発や、当社グループの製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社グループの製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれております。

プロフェッショナルサービスは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

クラウドサービスは、提供期間に応じ、契約に基づき顧客にクラウドサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③ 商品の販売

当社グループの商品の販売に関する収益は、主としてキャッシュレス端末及びサイネージディスプレイ等のIT関連商品の企業向け販売によって構成されております。

商品の販売については、原則として、顧客に引き渡した時点あるいは検収時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1. ソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	1,618,298	1,547,077

※ネットワーク事業セグメントに属するソフトウェアが、前連結会計年度1,024,402千円、当連結会計年度1,022,535千円含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、サービス提供目的の自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアをソフトウェアに計上しております。

サービス提供目的の自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が将来の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額は一時の費用として処理しております。

特に、ネットワーク事業セグメントに属するソフトウェアであるホワイトボックス向けのソフトウェアについては、得意先との商談の状況、外部の情報媒体から入手したホワイトボックス市場の金額規模や成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込による売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関する仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,503,050千円は、「未払費用」955,238千円、「その他」547,812千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を2012年7月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 211,584千円 365,500株、当連結会計年度末 184,839千円 319,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
売掛金	3,190,900千円	5,261,874千円
契約資産	721,685	782,015

- ※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
投資有価証券(株式)	391,722千円	432,406千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	一千円	139千円

- ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給料及び手当	2,387,632千円	2,809,796千円
研究開発費	3,272,946	3,808,961
のれん償却額	68,031	—
貸倒引当金繰入額	104,510	△24,978
賞与引当金繰入額	11,327	12,382
株式給付引当金繰入額	8,378	9,694
退職給付費用	49,700	61,780
減価償却費	92,623	106,334
支払報酬	917,454	1,864,061

- ※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	3,272,946千円	3,808,961千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
工具、器具及び備品	1,821千円	79千円

※6 2025年6月30日開催の取締役会において当社取締役及び米国子会社取締役の計2名の自主返納の申し出を受理したことによる戻入益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	一千円	17,516千円

※7 減損損失の内容

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
IP Infusion Inc. (米国 カリフォルニア州)	事業用資産及び 事務所用設備 (ネットワーク 事業)	建物及び構築物	33,914
		工具、器具及び 備品	12,618
		使用権資産	83,020
		ソフトウェア	2,062
IP Infusion Software India Pvt. Ltd. (インド バンガロール市)	事務所用設備 (ネットワーク 事業)	工具、器具及び 備品	190,069
		使用権資産	42,601
IP Infusion Canada Inc. (カナダ ケベック州)	事務所用設備 (ネットワーク 事業)	工具、器具及び 備品	64,228
		使用権資産	7,845
ACCESS Europe GmbH (ドイツ オーバーハウゼン市)	事務所用設備 (Webプラットフォーム 事業)	工具、器具及び 備品	2,673
		使用権資産	8,300
		ソフトウェア	1,691
		のれん	17,007
ACCESS AP Singapore Co., Ltd.	事務所用設備 (IoT事業)	工具、器具及び 備品	2,751

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

IP Infusion Inc.、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.及びIP Infusion Canada Inc.の事業用資産及び事務所用設備について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は外部専門家による評価を基礎とした正味売却価額により測定しております。

ACCESS Europe GmbH、ACCESS AP Singapore Co., Ltd.の事務所用設備について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零としております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
IP Infusion Inc. (米国 カリフォルニア州)	事業用資産及び 事務所用設備 (ネットワーク 事業)	建物及び構築物	4,853
		ソフトウェア	2,032
IP Infusion Software India Pvt. Ltd. (インド バンガロール市)	事務所用設備 (ネットワーク 事業)	建物及び構築物	17,832
IP Infusion Canada Inc. (カナダ ケベック州)	事務所用設備 (ネットワーク 事業)	建物及び構築物	153,334
		工具、器具及び 備品	81,121
IP Infusion Israel Ltd. (イスラエル)	事務所用設備 (ネットワーク 事業)	工具、器具及び 備品	449
ACCESS AP Taiwan Co., Ltd. (台湾)	事務所用設備 (IoT事業)	工具、器具及び 備品	1,289
ACCESS AP Singapore Co., Ltd. (シンガポール)	事務所用設備 (IoT事業)	使用権資産	14,708

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については主として子会社ごとにグルーピングの単位としております。

IP Infusion Inc.、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.、IP Infusion Canada Inc.及びIP Infusion Israel Ltd.の事業用資産及び事務所用設備について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は外部専門家による評価を基礎とした正味売却価額により測定しております。

ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.及びACCESS AP Singapore Co., Ltd.の事務所用設備について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零としております。

※8 在外子会社で発生した退職者への割増退職金を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
連結子会社	3,841千円	160,922千円

※9 JIGlet事業の撤退に伴う損失を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	5,910千円	－千円

※10 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
工具、器具及び備品	337千円	0千円

※11 2025年8月26日付で株式会社東京証券取引所より上場契約違約金の徴求を受けたことによる損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
一千円	48,000千円

※12 2025年6月30日開催の取締役会において当社取締役及び米国子会社取締役の計3名の自主返納の申し出を受理したことによる損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
一千円	62,744千円

※13 当社連結子会社において発生した不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等について特別調査費用等として計上しております。なお、前連結会計年度については発生額及び今後の発生見込額、当連結会計年度については過年度の見込額と実績額の差額を計上しております。

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
2,644,945千円	9,874千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,203千円	△1,833千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	11,203	△1,833
法人税等及び税効果額	△3,430	561
その他有価証券評価差額金	7,772	△1,272
為替換算調整勘定		
当期発生額	68,512	123,914
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	68,512	123,914
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	68,512	123,914
その他の包括利益合計	76,285	122,641

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	39,806,000	156,100	—	39,962,100
合計	39,806,000	156,100	—	39,962,100
自己株式				
普通株式(注)	2,212,255	180,415	39,300	2,353,370
合計	2,212,255	180,415	39,300	2,353,370

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加156,100株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加180,415株は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得180,400株及び単元未満株式の買取りによる増加15株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少39,300株は、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する株式の給付によるものであります。
4. 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首404,800株、当連結会計年度末365,500株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	15,959
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,114
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20,239
合計			—	—	—	—	39,312

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	39,962,100	—	—	39,962,100
合計	39,962,100	—	—	39,962,100
自己株式				
普通株式(注)	2,353,370	186,838	46,200	2,494,008
合計	2,353,370	186,838	46,200	2,494,008

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加186,838株は、譲渡制限付株式報酬の自主返納に伴う無償取得186,800株及び単元未満株式の買取りによる増加38株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少46,200株は、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する株式の給付によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首365,500株、当連結会計年度末319,300株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	1,557	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	20,239	
合計			—	—	—	21,796	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金	10,809,048千円	5,407,627千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△249,225	△236,369
現金及び現金同等物	10,559,823	5,171,257

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
リース取引に係る資産及び債務の額	966,743千円	35,036千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02号「リース」適用子会社における使用権資産

①使用権資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社のオフィスの賃貸によるものであります。

②使用権資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年内	66,741	64,668
1年超	—	366
合計	66,741	65,034

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、原則として投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、1年以内の期日の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規程により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月31日)

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること及び概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年1月31日)

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること及び概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等については記載をしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
非上場株式等	393,182	433,865

(注) 2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載をしておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
投資事業組合への出資	282,788	215,863

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,809,048	—	—	—
売掛金	3,190,900	—	—	—

当連結会計年度(2026年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,407,627	—	—	—
売掛金	5,261,874	—	—	—

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額393,182千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額282,788千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額433,865千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額215,863千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度を採用しております。確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、当社の退職一時金制度及び前払退職金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	208,455	211,344
退職給付費用	59,091	88,008
退職給付の支払額	△56,201	△51,563
退職給付に係る負債の期末残高	211,344	247,789

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	211,344	247,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,344	247,789
退職給付に係る負債	211,344	247,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	211,344	247,789

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 59,091千円 当連結会計年度 88,008千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73,922千円、当連結会計年度72,688千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度25,207千円、当連結会計年度26,422千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	58,726,013	58,861,542
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,636,715	54,372,646
差引額	6,089,298	4,488,896

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

日本ITソフトウェア企業年金基金

前連結会計年度 1.1% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 1.1% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

日本ITソフトウェア企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、別途積立金1,721,716千円及び剰余金4,367,582千円であります。また、当連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高47,775千円、剰余金4,536,671千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
新株予約権戻入益	—	17,516

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2013年8月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社取締役 3名	当社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注1)	普通株式 160,000株	普通株式 6,000株	普通株式 21,600株
付与日	2012年6月18日	2017年6月19日	2019年4月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。 なお、被付与者が当社の取 締役を解任された場合は権 利行使することができませ ん。(注2)	権利確定条件は付されて おりません。 なお、被付与者が当社の取 締役を解任された場合は権 利行使することができませ ん。(注3)	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	2012年6月19日から 2042年6月18日まで	2017年6月20日から 2047年6月19日まで	2019年4月4日から 2049年4月3日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2012年ストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。

(2) 新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

3. 2017年及び2019年ストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	30,000	3,600	21,600
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	30,000	1,800	—
未行使残	—	1,800	21,600

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	532	865	937

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	4,525,512千円	5,699,926千円
在外子会社の研究費否認額	3,900,251	3,154,159
在外子会社繰越税額控除	2,252,487	2,367,619
未払費用否認	138,183	179,295
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,890	64,076
減価償却費限度超過額	169,022	130,649
減損損失	135,130	89,692
退職給付に係る負債否認額	64,713	75,873
株式報酬費用否認額	87,787	65,422
前払費用償却否認額	21,292	21,292
売上原価否認額	7,664	12,224
賞与引当金否認額	9,284	9,440
投資有価証券等評価損否認	4,873	4,873
投資事業組合運用損	11,100	1,904
売掛金否認額	5,872	—
契約負債否認額	584,291	—
特別調査費用等引当金否認額	637,241	—
その他	556,417	753,451
繰延税金資産小計	13,119,020	12,629,902
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△2,960,377	△5,441,674
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,374,741	△6,508,140
評価性引当額小計(注) 1	△11,335,118	△11,949,814
繰延税金資産合計	1,783,901	680,087
繰延税金負債との相殺額	△1,652,292	△435,925
繰延税金資産の純額	131,611	244,162
繰延税金負債		
無形固定資産	△1,357,918	△225,220
その他有価証券評価差額金	△41,165	△30,965
資産除去債務に対応する除去費用	△17,613	△16,515
その他	△250,289	△224,835
繰延税金負債合計	△1,666,986	△497,535
繰延税金資産との相殺額	1,652,290	435,925
繰延税金負債の純額	△14,696	△61,610
繰延税金資産負債の純額	116,914	182,552

(注) 1. 評価性引当額が614,696千円増加しております。この変動の主な内容は、在外子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加した一方で、研究費否認額に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2025年1月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,389	38,223	14,336	14,573	600	4,455,388	4,525,512
評価性引当額	△2,389	△38,223	△14,336	△14,573	△600	△2,890,253	△2,960,377
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,565,135	(b)1,565,135

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,525,512千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,565,135千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に連結子会社IP Infusion Inc.における税務上の繰越欠損金の残高3,335,776千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みや将来加算一時差異の解消見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年1月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	25,240	14,885	15,072	49,771	96,928	5,498,026	5,699,926
評価性引当額	△25,240	△14,885	△15,072	△49,771	△96,928	△5,239,774	△5,441,674
繰延税金資産	—	—	—	—	—	258,252	(b)258,252

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,699,926千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産258,252千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に連結子会社IP Infusion Inc.における税務上の繰越欠損金の残高3,998,521千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みや将来加算一時差異の解消見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,200,663
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,190,900
契約資産（期首残高）	830,041
契約資産（期末残高）	721,685
契約負債（期首残高）	2,148,299
契約負債（期末残高）	5,367,565

契約資産は、サービスの提供に関する契約において、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にサービスの提供に関する契約において、支払条件に基づき顧客からの前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、662,898千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループ製品のライセンスの販売のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3,190,900
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	5,261,874
契約資産 (期首残高)	721,685
契約資産 (期末残高)	782,015
契約負債 (期首残高)	5,367,565
契約負債 (期末残高)	5,647,523

契約資産は、サービスの提供に関する契約において、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にサービスの提供に関する契約における、顧客からの前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,965,811千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に進捗度の見積りの変動及び取引価格の変動）の額は39,086千円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	4,806,392
1年超2年以内	3,671,332
2年超3年以内	1,135,060
合計	9,612,784

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループ製品のライセンスの販売のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては上記に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別を基礎に組織を構成しており、製品・サービス毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス単位での事業シナジー効果及び関連性を鑑みたセグメントから構成されており、「IoT事業」、「Webプラットフォーム事業」、「ネットワーク事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「IoT事業」は当社及び台湾子会社を事業主体として、主として国内市場におけるIoT関連ソリューション及びソフトウェア等の提供を行っております。

「Webプラットフォーム事業」は当社、ドイツ、中国及び韓国子会社を事業主体として、国内及び海外市場における組み込みブラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供を行っております。

「ネットワーク事業」は米国、カナダ、インド及びイスラエル子会社を事業主体として、ネットワーク機器向けソフトウェア及びホワイトボックス向け統合Network OS等の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一内容であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業			
売上高						
ライセンスの販売	156,741	1,272,302	6,235,057	7,664,100	—	7,664,100
サービスの提供	4,958,638	969,972	1,620,023	7,548,634	—	7,548,634
商品の販売	460,952	50,700	206,516	718,169	—	718,169
顧客との契約から生じる収益	5,576,331	2,292,974	8,061,597	15,930,903	—	15,930,903
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,576,331	2,292,974	8,061,597	15,930,903	—	15,930,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	57,665	1,791	—	59,457	△59,457	—
計	5,633,997	2,294,766	8,061,597	15,990,361	△59,457	15,930,903
セグメント利益又は損失(△)	156,299	49,820	△2,488,324	△2,282,204	22,655	△2,259,548
セグメント資産	3,592,415	1,844,184	4,843,848	10,280,447	11,248,757	21,529,205
セグメント負債	3,232,574	660,084	5,770,235	9,662,894	1,814,362	11,477,256
その他の項目						
減価償却費	117,391	370,421	702,768	1,190,580	—	1,190,580
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,326	292,214	1,175,316	1,508,857	—	1,508,857

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額22,655千円はセグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額11,248,757千円には、セグメント間取引消去△149,483千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産11,398,240千円が含まれております。
 - (3) セグメント負債の調整額1,814,362千円はセグメント間取引消去△266,764千円、各セグメントに配賦されていない全社負債2,081,127千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. ネットワーク事業の外部顧客への売上高には、IP Infusion Inc. の売上高7,863,933千円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワー ク事業			
売上高						
ライセンスの販売	141,916	1,265,419	6,291,173	7,698,509	—	7,698,509
サービスの提供	5,049,980	936,244	2,089,220	8,075,445	—	8,075,445
商品の販売	3,277,422	55,613	108,592	3,441,628	—	3,441,628
顧客との契約から 生じる収益	8,469,319	2,257,277	8,488,986	19,215,583	—	19,215,583
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	8,469,319	2,257,277	8,488,986	19,215,583	—	19,215,583
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	28,748	857	198,450	228,056	△228,056	—
計	8,498,068	2,258,134	8,687,436	19,443,639	△228,056	19,215,583
セグメント利益 又は損失(△)	308,553	206,078	△3,149,882	△2,635,250	△53,359	△2,688,610
セグメント資産	2,109,937	1,412,720	7,743,375	11,266,033	5,829,115	17,095,149
セグメント負債	1,504,625	640,654	8,669,273	10,814,554	△504,472	10,310,081
その他の項目						
減価償却費	81,413	318,091	1,042,161	1,441,666	—	1,441,666
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	39,065	287,309	1,259,124	1,585,499	—	1,585,499

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△53,359千円はセグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,829,115千円には、セグメント間取引消去△229,739千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産6,058,855千円が含まれております。
 - (3) セグメント負債の調整額△504,472千円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 3. ネットワーク事業の外部顧客への売上高には、IP Infusion Inc.の売上高8,288,640千円が含まれております。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメント内の収益の分解情報のうち、従来「その他」に含めていた「商品の販売」の金額的重要性が増したため、区分方法を変更しております。
なお、前連結会計年度の収益の分解情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoT市場向け ソフトウェア等	電子出版 ソフトウェア	ネットワーク	合計
外部顧客への売上高	7,263,508	605,798	8,061,597	15,930,903

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州・中東・ アフリカ	アジア・ オセアニア	合計
7,198,269	2,641,885	4,151,252	1,939,496	15,930,903

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 米州地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高2,449,738千円が含まれております。
 3. 欧州・中東・アフリカ地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるドイツの売上高3,496,485千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	欧州・中東・ アフリカ	アジア・ オセアニア	合計
119,085	627,804	—	549,730	1,296,619

- (注) 1. 米州地域への有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるアメリカの有形固定資産524,538千円が含まれております。
 2. アジア・オセアニア地域への有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるインドの有形固定資産543,903千円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
UniLab Solutions GmbH	3,315,162	ネットワーク事業

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoT市場向け ソフトウェア等	電子出版 ソフトウェア	ネットワーク	合計
外部顧客への売上高	10,726,596	—	8,488,986	19,215,583

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州・中東・ アフリカ	アジア・ オセアニア	合計
9,723,143	2,801,589	4,424,921	2,265,928	19,215,583

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 米州地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高2,548,058千円が含まれております。
 3. 欧州・中東・アフリカ地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるドイツの売上高2,118,592千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	欧州・中東・ アフリカ	アジア・ オセアニア	合計
134,744	583,023	400	440,844	1,159,013

- (注) 1. 米州地域への有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるアメリカの有形固定資産481,727千円が含まれております。
2. アジア・オセアニア地域への有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるインドの有形固定資産430,258千円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
UniLab Solutions GmbH	2,034,129	ネットワーク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	2,751	29,673	436,361	468,786	—	468,786

(注) 減損損失の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご覧ください。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	15,997	—	259,623	275,621	—	275,621

(注) 減損損失の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご覧ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	—	68,031	—	68,031	—	68,031
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	NTTドコモビジ ネス株式会社	東京都 千代田区	-	長距離・国際 通信事業	-	サービスの 提供先	サービスの 提供(注)	788,855	売掛金	85,747
									契約資産	241,245
									契約負債	1,215

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大石 清恭	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.01%	-	新株予約権 の自主返納 (注)	15,959	-	-
							譲渡制限付 株式報酬の 自主返納 (注)	25,428		
役員	植松 理昌	-	-	当社取締役	-	-	新株予約権 の自主返納 (注)	1,557	-	-
							譲渡制限付 株式報酬の 自主返納 (注)	15,277		
役員	緒方 淳	-	-	当社執行役員	-	-	譲渡制限付 株式報酬の 自主返納 (注)	22,039	-	-

(注) 2025年6月30日開催の取締役会において自主返納の申し出を受理したことによるものであります。また、当連結会計年度において合計17,516千円の新株予約権戻入益及び合計62,744千円の株式報酬費用消滅損を計上しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	266円23銭	180円51銭
1株当たり当期純損失(△)	△143円14銭	△90円53銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,051,948	6,785,067
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,312	21,796
(うち新株予約権(千円))	(39,312)	(21,796)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,012,635	6,763,271
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	37,608,730	37,468,092

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末現在365,500株、当連結会計年度末現在319,300株)は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△5,383,524	△3,398,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△5,383,524	△3,398,608
普通株式の期中平均株式数(株)	37,610,471	37,542,904

5. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式は、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。これにより控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度371,717株、当連結会計年度325,882株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	69,465	126,179	0.3	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	962,539	850,973	0.4	2027年2月～ 2039年12月
合計	1,032,005	977,153	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 在外子会社においてIFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02号「リース」を適用しているため、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	117,697	124,753	130,294	141,026

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	9,055,042	19,215,583
税金等調整前 中間(当期)純損失(△)	(千円)	△2,610,323	△3,174,784
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△)	(千円)	△2,718,124	△3,398,608
1株当たり 中間(当期)純損失(△)	(円)	△72.25	△90.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,231,831	3,322,160
売掛金	※1 1,344,611	※1 1,016,109
契約資産	497,441	595,863
商品及び製品	757,847	220,233
仕掛品	27,242	291,662
前渡金	1,088,320	155,508
前払費用	184,307	132,672
関係会社短期貸付金	2,211,920	3,886,750
その他	※1 230,650	※1 52,213
貸倒引当金	△27,644	△2,394,974
流動資産合計	13,546,527	7,278,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,216	99,704
工具、器具及び備品	16,868	35,040
有形固定資産合計	119,085	134,744
無形固定資産		
ソフトウェア	600,441	534,609
無形固定資産合計	600,441	534,609
投資その他の資産		
投資有価証券	284,248	217,323
関係会社株式	982,178	203,032
関係会社出資金	-	107,764
関係会社長期貸付金	200,500	140,250
破産更生債権等	8,387	8,387
繰延税金資産	41,732	33,648
その他	190,605	121,249
貸倒引当金	△43,761	△103,509
投資その他の資産合計	1,663,891	728,146
固定資産合計	2,383,418	1,397,500
資産合計	15,929,946	8,675,698

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 430,785	※1 303,683
未払金	※1 471,783	※1 418,178
未払費用	19,369	12,213
未払法人税等	15,211	592
契約負債	2,046,587	229,578
未払消費税等	-	146,896
預り金	※1 30,768	※1 53,755
賞与引当金	20,522	40,318
株式給付引当金	24,534	26,780
特別調査費用等引当金	2,081,127	-
違約金損失引当金	-	39,074
その他	7,350	7,921
流動負債合計	5,148,041	1,278,993
固定負債		
退職給付引当金	211,344	247,789
株式給付引当金	8,972	8,972
違約金損失引当金	-	73,800
資産除去債務	95,192	95,825
固定負債合計	315,509	426,387
負債合計	5,463,550	1,705,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,179,615	17,179,615
資本剰余金		
資本準備金	179,615	179,615
その他資本剰余金	12,130,610	12,130,610
資本剰余金合計	12,310,226	12,310,226
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△17,623,240	△21,127,133
利益剰余金合計	△17,623,240	△21,127,133
自己株式	△1,510,951	△1,484,349
株主資本合計	10,355,649	6,878,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,434	70,161
評価・換算差額等合計	71,434	70,161
新株予約権	39,312	21,796
純資産合計	10,466,396	6,970,316
負債純資産合計	15,929,946	8,675,698

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	※1 6,466,358	※1 9,359,741
売上原価	※1 4,145,523	※1 6,678,530
売上総利益	2,320,835	2,681,211
販売費及び一般管理費	※1、※2 1,861,393	※1、※2 2,635,347
営業利益	459,442	45,863
営業外収益		
受取利息	※1 137,616	※1 14,669
関係会社受取配当金	※1 28,350	※1 21,810
投資事業組合運用益	688	-
為替差益	3,310	31,662
その他	4,703	4,896
営業外収益合計	174,669	73,038
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	66,323
関係会社貸倒引当金繰入額	-	2,445,990
関係会社貸倒損失	-	145,147
その他	3	-
営業外費用合計	3	2,657,461
経常利益又は経常損失(△)	634,107	△2,538,559
特別利益		
新株予約権戻入益	-	17,516
特別調査費用等引当金戻入益	-	123,707
特別利益合計	-	141,224
特別損失		
固定資産除却損	248	0
関係会社株式評価損	2,747,148	779,145
関係会社出資金評価損	820,102	199,294
関係会社貸倒引当金繰入額	14,363	-
特別調査費用等	※3 2,644,945	-
上場契約違約金	-	48,000
株式報酬費用消滅損	-	62,744
事業撤退損	5,910	-
特別損失合計	6,232,719	1,089,184
税引前当期純損失(△)	△5,598,611	△3,486,518
法人税、住民税及び事業税	11,358	8,727
法人税等調整額	165,982	8,646
法人税等合計	177,341	17,374
当期純損失(△)	△5,775,952	△3,503,892

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	17,072,141	72,141	12,130,610	12,202,751	△11,847,288	△11,847,288
当期変動額						
新株の発行	107,474	107,474		107,474		
当期純損失(△)					△5,775,952	△5,775,952
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	107,474	107,474	-	107,474	△5,775,952	△5,775,952
当期末残高	17,179,615	179,615	12,130,610	12,310,226	△17,623,240	△17,623,240

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△1,533,797	15,893,806	63,661	63,661	39,312	15,996,780
当期変動額						
新株の発行		214,949				214,949
当期純損失(△)		△5,775,952				△5,775,952
自己株式の処分	22,845	22,845				22,845
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,772	7,772	-	7,772
当期変動額合計	22,845	△5,538,157	7,772	7,772	-	△5,530,384
当期末残高	△1,510,951	10,355,649	71,434	71,434	39,312	10,466,396

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	17,179,615	179,615	12,130,610	12,310,226	△17,623,240	△17,623,240
当期変動額						
新株の発行						
当期純損失(△)					△3,503,892	△3,503,892
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	△3,503,892	△3,503,892
当期末残高	17,179,615	179,615	12,130,610	12,310,226	△21,127,133	△21,127,133

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△1,510,951	10,355,649	71,434	71,434	39,312	10,466,396
当期変動額						
新株の発行		-				-
当期純損失(△)		△3,503,892				△3,503,892
自己株式の処分	26,602	26,602				26,602
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△1,272	△1,272	△17,516	△18,788
当期変動額合計	26,602	△3,477,290	△1,272	△1,272	△17,516	△3,496,079
当期末残高	△1,484,349	6,878,358	70,161	70,161	21,796	6,970,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

(2) 棚卸資産

① 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物：3～24年

工具、器具及び備品：2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に3年）に基づいております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

(4) 特別調査費用等引当金

当社連結子会社において発生した不適切な会計処理に関し、特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当該特別調査委員会の調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等について、今後発生が見込まれる額を計上しております。

(5) 違約金損失引当金

サービス利用契約の条件未達に伴い発生する違約金の支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ライセンスの販売

当社のライセンスに関する収益は、主として当社の製品のライセンス及びロイヤリティによって構成されております。

ライセンスは、当社の製品の使用許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客が当社の製品を使用して便益を享受できるようになった時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ロイヤリティは、当社の製品を顧客に引き渡した時点または当社の製品を組み込んだ顧客製品の出荷時点で履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) サービスの提供

当社のサービスに関する収益は、主としてプロフェッショナルサービスとクラウドサービスによって構成されております。

プロフェッショナルサービスは、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発や、当社の製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社の製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれております。

プロフェッショナルサービスは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

クラウドサービスは、提供期間に応じ、契約に基づき顧客にクラウドサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 商品の販売

当社の商品の販売に関する収益は、主としてキャッシュレス端末及びサイネージディスプレイ等のIT関連商品の企業向け販売によって構成されております。

商品の販売については、原則として、顧客に引き渡した時点あるいは検取時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1. ソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	600,441	534,609

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、サービス提供目的の自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアをソフトウェアに計上しております。

サービス提供目的の自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が将来の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額は一時の費用として処理しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期といった仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

リースに関する会計基準等に関する注記については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	262,564千円	238,754千円
短期金銭債務	26,806	123,876

2 保証債務

下記の関係会社の顧客からの前受金を返金する場合に生じる債務の支払いを保証しております。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
IP Infusion Inc.	853,434千円	370,643千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	319,351千円	306,861千円
営業費用	235,387	335,204
営業取引以外の取引高	165,428	31,400

※2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.3%、当事業年度28.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.7%、当事業年度71.8%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給料及び手当	735,452千円	839,476千円
役員報酬	227,602	202,586
研究開発費	61,808	81,385
貸倒引当金繰入額	2,551	△4,549
賞与引当金繰入額	4,532	5,586
株式給付引当金繰入額	8,378	9,694
退職給付費用	17,071	28,632
減価償却費	11,197	16,046
支払報酬	121,909	747,997

※3 当社連結子会社において発生した不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等の発生額及び今後の発生見込額を、特別調査費用等として計上しております。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	2,644,945千円	－千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	972,278
関連会社株式	9,900

当事業年度(2026年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	193,132
関連会社株式	9,900

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当事業年度において子会社への株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損2,747,148千円を計上しております。また、子会社への出資金について減損処理を行っており、関係会社出資金評価損820,102千円を計上しております。なお、減損処理に際しては、事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当事業年度において子会社への株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損779,145千円を計上しております。また、子会社への出資金について減損処理を行っており、関係会社出資金評価損199,294千円を計上しております。なお、減損処理に際しては、事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式・出資金評価損否認	13,618,611千円	13,918,209千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,331	860,651
繰越欠損金	277,286	662,547
減価償却費限度超過額	168,994	130,649
退職給付引当金否認額	64,713	75,873
株式報酬費用否認額	87,787	65,422
前払費用償却否認額	21,292	21,292
未払費用否認	15,219	16,862
賞与引当金否認額	6,283	6,237
投資有価証券等評価損否認	4,873	4,873
投資事業組合運用損	11,100	1,904
売上原価否認額	3,616	1,270
減損損失	1,086	1,086
特別調査費用等引当金否認額	637,241	—
その他	56,776	105,624
繰延税金資産小計	14,998,216	15,872,508
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△277,286	△662,547
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,620,418	△15,127,826
評価性引当額小計	△14,897,705	△15,790,374
繰延税金資産合計	100,511	82,133
繰延税金負債との相殺額	△58,778	△48,485
繰延税金資産の純額	41,732	33,648
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△41,165	△30,965
資産除去債務に対応する除去費用	△17,613	△16,515
その他	—	△1,005
繰延税金負債合計	△58,778	△48,485
繰延税金資産との相殺額	58,778	48,485
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物及び構築物	102,216	6,400	—	8,912	99,704	116,984
	工具、器具及び備品	16,868	31,522	0	13,350	35,040	176,203
	リース資産	—	—	—	—	—	3,602
	有形固定資産計	119,085	37,922	0	22,263	134,744	296,790
無形固定資産	ソフトウェア	600,441	304,678	—	370,510	534,609	—
	無形固定資産計	600,441	304,678	—	370,510	534,609	—

(注) ソフトウェアの当期増加額は、主に自社利用及び市場販売目的のソフトウェアの開発等によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,406	2,459,198	32,120	2,498,484
賞与引当金	20,522	40,318	20,522	40,318
株式給付引当金	33,506	27,163	24,917	35,753
退職給付引当金	211,344	88,008	51,563	247,789
特別調査費用等引当金	2,081,127	—	2,081,127	—
違約金損失引当金	—	112,874	—	112,874

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL https://www.access-company.com/investors/public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第41期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月30日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
(第42期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)2025年9月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2025年5月1日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2025年11月20日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第38期(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。
事業年度 第39期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。
事業年度 第40期(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。
事業年度 第41期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年7月29日関東財務局長に提出。
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書
第38期の内部統制報告書に係る訂正報告書 2025年6月30日関東財務局長に提出。
第39期の内部統制報告書に係る訂正報告書 2025年6月30日関東財務局長に提出。
第40期の内部統制報告書に係る訂正報告書 2025年6月30日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第40期第1四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。
第40期第2四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。
第40期第3四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。
第41期第1四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。
- (8) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
第41期中(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月28日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	英	紀
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	淳	一
--------------------	-------	---	---	---	---

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IP Infusion Inc.における不適切な売上計上を行うリスクへの対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度におけるネットワーク事業に属する米国子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「IPI社」という。）の売上高は8,288,640千円であり、株式会社ACCESS（以下、「会社」という。）の連結売上高の43.1%を占めている。</p> <p>IPI社は、会社グループにとって成長分野の事業を営んでおり業績達成に対するプレッシャーが大きいこと、また、過年度にIPI社の一部のマネジメント（当時のIPI社CEO及びCFO並びにIPI社のマネジメントを兼務している会社の一部の取締役）の関与により不適切な売上計上が行われたことを勘案すると、当連結会計年度においてもIPI社のマネジメントの関与による以下のような売上計上にかかる不正リスクがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレター等を別途締結し、IPI社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっているにもかかわらず、本体契約のみに基づき売上を計上するリスク（売上高の過大計上リスク） ● 収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、履行義務の充足を仮装する取引証憑や資料などを作成して売上を計上するリスク（売上高の早期計上リスク） <p>上記の状況より、IPI社の売上高の実在性及び期間帰属について、不正による重要な虚偽表示リスクを識別し、より適合性が高く、より証明力が強く、又はより多くの監査証拠を入手するための監査手続を実施する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、IPI社における不適切な売上計上を行うリスクへの対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、IPI社における不適切な売上計上を行うリスクに対応するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 売上高の過大計上の有無の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 顧客をリスクフリーにする契約の有無を確認するため、一定金額以上の売上取引及び仕入取引の両方を行っている顧客並びに新規顧客との取引の有無を確認し、該当する顧客を対象として、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引の経緯を理解するため、提案書、会社又はIPI社の取締役会議事録及び顧客との交渉記録を閲覧した。 ・ 取引条件を理解するため、契約書及び注文書を閲覧した。 ・ 収益認識に関する履行義務を充足していることを確かめるため、顧客から注文されたライセンスを提供していることを示す根拠となる証憑と突合した。 ・ 認識している契約の網羅性、サイドレターの有無、取引金額を確かめるため、確認状を送付した。 <p>(2) 売上高の早期計上の有無の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライセンス売上について、売上計上日が顧客から注文されたライセンスを提供したと判断される日付より先行している取引の有無を確認した。 ● 上記結果を勘案し、ライセンス売上については期末日直前の売上取引、バンドル売上については統計的サンプリングの手法により抽出された売上取引のそれぞれを対象として、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引条件を理解するため、契約書及び注文書を閲覧した。 ・ 収益認識に関する履行義務を充足していることを確かめるため、顧客から注文されたライセンス及びハードウェアを提供していることを示す根拠となる証憑と突合した。 ・ IPI社の売上計上日の妥当性を確かめるため、顧客から注文されたライセンスを提供していることを示す根拠となる証憑と突合した。 ・ 条件通りに入金がされていることを確かめるため、請求書及び入金証憑と突合した。

IP Infusion Inc. においてソフトウェアの不適切な資産計上を行うリスクへの対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ACCESS（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、ソフトウェア1,547,077千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち1,022,535千円は、米国子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「IPI社」という。）が属するネットワーク事業に係るソフトウェアである。</p> <p>また、注記事項（連結損益計算書関係※4）に記載のとおり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費10,807,347千円には研究開発費3,808,961千円が含まれている。このうちIPI社が属するネットワーク事業に係る研究開発費は3,738,969千円であり、販売費及び一般管理費の34.6%を占めている。</p> <p>IPI社は、会社グループにとって成長分野の事業を営んでおり業績達成に対するプレッシャーが大きいこと、また、過年度にIPI社の一部のマネジメント（当時のIPI社のCFO）の指示を受けたファイナンス部門の担当者によりソフトウェアの不適切な資産計上が行われたことを勘察すると、当連結会計年度においても、IPI社のマネジメントの指示を受けたファイナンス部門の担当者による以下のようなソフトウェアの資産計上にかかる不正リスクがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ソフトウェアの資産計上開始の根拠となる技術的実現可能性に係る証憑を改変することにより、資産計上要件を満たさない支出を資産化するリスク ● ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる工数集計データの内容区分を費用から資産に不適切に振り替えることにより、費用として区分されるべき支出を資産化するリスク <p>上記の状況より、IPI社におけるソフトウェアの資産計上について、不正による重要な虚偽表示リスクを識別し、より適合性が高く、より証明力が強く、又はより多くの監査証拠を入手するための監査手続を実施する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、IPI社におけるソフトウェアの不適切な資産計上を行うリスクへの対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、IPI社におけるソフトウェアの不適切な資産計上を行うリスクに対応するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続には、IPI社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を行うことが含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ソフトウェアの資産計上開始日の正確性を検討するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ エンジニアリング部門が作成した技術的実現可能性に係る証憑を閲覧した。 ・ エンジニアリング部門が作成した技術的実現可能性に係る証憑と工数集計データを照合し、当該技術的実現可能性が充足された日以降の工数が資産計上額の算定に用いられていることを検証した。 ● ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる工数集計データにおける内容区分の正確性を検討するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産化判定に必要なプロジェクトコード等を確認し、工数の区分および資産計上への反映が適切に処理されていることを確認した。 ・ 資産計上額の算定根拠となる工数集計データを監査人が自ら入手した工数管理システムの実績データと突合し、内容の整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ACCESSの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ACCESSが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月28日

株式会社ACCESS
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの2025年2月1日から2026年1月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の販売に係る実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度におけるIoT事業の売上高8,469,319千円にはキャッシュレス端末及びサイネージディスプレイ等の商品の販売に係る売上高が3,277,422千円含まれている。この全額が株式会社ACCESS（以下、「会社」という。）による売上高であり、当事業年度の損益計算書の売上高の35.0%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、顧客に商品を引き渡した時点あるいは検収時点で履行義務が充足されるため、当該一時点で収益を認識している。当事業年度における商品の販売は、前期に比べ2,816,470千円増加しており、金額的重要性が相対的に増したため、その実在性及び正確性を誤った場合財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は商品の販売に係る実在性及び正確性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の商品の販売に係る実在性及び正確性を確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の販売に関連する売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び正確性の検討</p> <p>統計的サンプリングの手法により抽出した取引について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高の金額と、注文書等で記載されている対価の金額が一致していることを確かめた。 売上計上日と顧客から入手した検収書等に記載の検収日を照合した。 売上高の金額と入金金額が一致していることを、外部から入手した入金証憑との照合により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。